

「公共施設に関する住民意識調査(平成27年度版)」

～ 施設再編の推進には自治体による積極的な情報開示と住民の理解が必要
住民は近隣自治体との施設の共同運営に概ね賛成 ～

本調査は、平成25年度及び平成26年度「公共施設に関する住民意識調査」(平成26年2月、同27年2月リリース)の続編となっている。

現在、多くの地方自治体において、限られた財政規模の中で公共施設を適切に維持・管理するために、施設保有量の最適化や適切な維持管理のあり方を模索する「公共施設マネジメント」の検討が行われている。平成26年4月22日付で総務省から全国自治体宛てに発出された「公共施設等総合管理計画」の策定要請以降、この公共施設マネジメントの取組は全国的に広がりを見せている。

当年度は、公共施設マネジメントにおける公共施設の実態把握や基本方針策定の次の段階の取組となる「公共施設の再編成」について、インフラの維持管理、公共施設と民間機能との連携および他自治体との広域連携等に関する住民意識の把握を目的として、昨年度と同様、インターネットによるアンケート調査を実施した。主な結果は以下の通りである。

<主な結果>

【公共施設の利用状況及び公共施設マネジメントへの関心について】

- ・ 住民の4分の3は自治体が行う公共施設マネジメントへの取組を知らない(P3)。
- ・ 半数の住民が公共施設に対し、必要量を満たしていると感じている(P5)。
- ・ 公共施設のサービスに満足している住民は3割(P6)。
- ・ 住民は公共施設の利用にあたっては、利用料金や自宅からの距離を重視(P7)。
- ・ 公共施設再編時に残す施設を選ぶ基準として、施設稼働率を最も重視(P8)。
- ・ 住民の6割は公共施設マネジメントに関わることに前向き(P9)。
- ・ 道路、水道のいずれの老朽化問題も過半数の住民が認知していない(P10)。
- ・ 住民の半数が、必要性の高い道路を選別して維持水準を変えるべきと回答(P11)。
- ・ 水道については、3割が利用料金を上げて良いと回答(P12)。
- ・ 住民の8割が建築物と比べてインフラの維持管理・更新を優先(P14)。

【民間連携について】

- ・ 公共施設の機能との親和性が高い民間機能を選択する傾向(P15)。

教育施設 × 塾・教室、スポーツクラブ、福祉施設 等

庁舎 × 福祉施設、飲食店舗、医療施設 等

図書館 × 飲食店舗、塾・教室、映画館 等

美術館 × 飲食店舗、映画館、物販店舗 等

【広域連携について】

- ・ 住民の7割が近隣自治体との施設の共同運営に賛成(P17)。
- ・ 広域から利用者が集まる施設に対し、近隣自治体の施設を利用しても良いと回答(P19)。
- ・ 住民の半数が、共同運営により単独の自治体では維持できない施設の存続が可能となることを期待(P20)。
- ・ 近隣自治体との施設の共同運営により、住民は自宅からの距離、混雑を懸念(P21)。

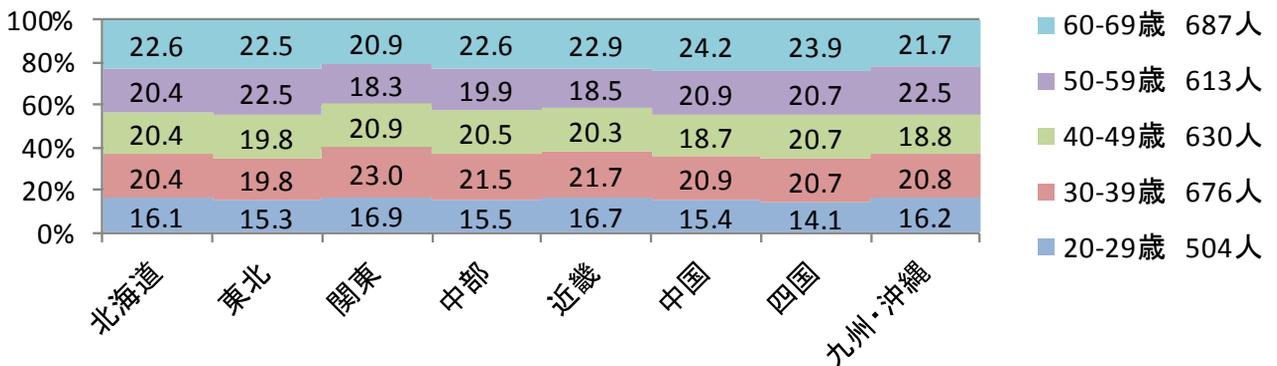
※広域連携の定義

都道府県と市町村又は近隣自治体間で公共施設の共同運営や相互利用を行うことにより、効率的に公共サービスを提供すること。

1. 調査の概要

- ・ 調査名 : 公共施設に関する住民意識調査（平成27年度版）
- ・ 調査方法 : インターネットによるアンケート調査
- ・ 調査目的 : 「公共施設マネジメント」における公共施設の実態把握や基本方針策定の次の段階の取組である「公共施設の再編成」について、インフラの維持管理や、他自治体との広域連携、公共施設と民間機能との連携等について、住民意識を把握するために調査を実施した。
- ・ 実施時期 : 2015年12月8日～2015年12月9日
- ・ 調査対象 : 20歳～69歳の男女で日本全国の市または東京23区に在住の方
（株式会社マクロミルの登録モニター）
- ・ 調査内容 : 公共施設の利用状況、公共施設マネジメントへの関心、民間連携、広域連携
- ・ 有効回答数 : 3,110人【詳細は下図参照】
（注）各地方の20歳～69歳の年齢（10歳階級）別人口に概ね従うようにサンプル数を割り付けて配信
- ・ 協力会社 : 株式会社マクロミル
- ・ 集計結果の表記 : 各回答の割合（%）は、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記している。したがって、その合計値が100.0%にならない場合がある。

◆有効回答数＜地方別・20歳～69歳の年齢（10歳階級）別＞



137人 222人 1,066人 562人 503人 182人 92人 346人 計3,110人

(注)各地方の対象となる都道府県

- 北海道(1道) : 北海道
- 東北(6県) : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東(1都6県) : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
- 中部(10県) : 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿(2府4県) : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国(5県) : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国(4県) : 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄(8県) : 福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

2. 質問の一覧

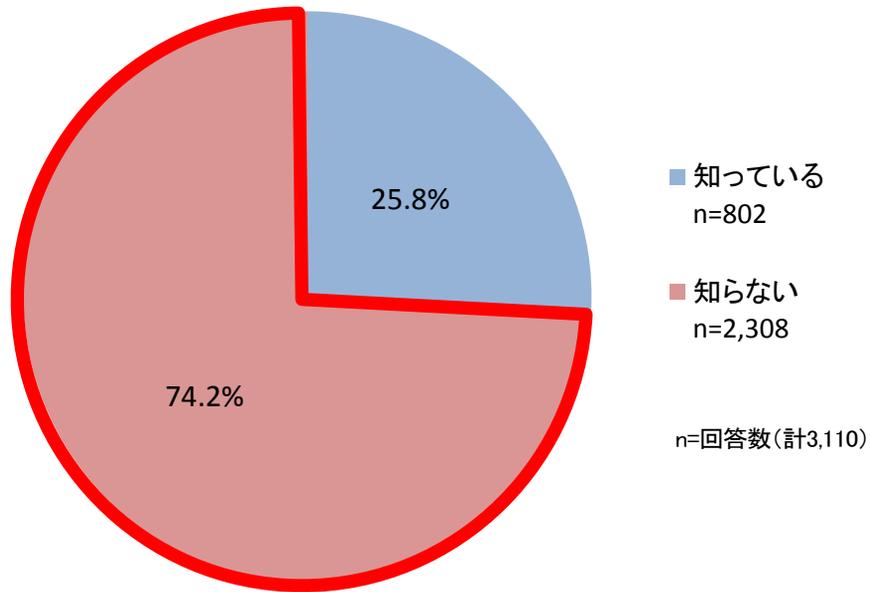
目次		ページ
公共施設の利用状況及び公共施設マネジメントへの関心について		
Q1	自治体では、厳しい財政のため、今ある公共施設の総量を将来にわたって維持することが困難であることから、施設保有量の最適化や適切な維持管理のあり方を検討しています。このような取り組みを「公共施設マネジメント」といいます。あなたは自治体がこのような取り組みを行っていることを知っていますか。	3
Q2	あなたが日頃よく使っている公共施設は何ですか。	4
Q3	あなたが生活する地域にある公共施設の量についてどのように感じていますか。	5
Q4	あなたが生活する地域にある公共施設のサービスに満足していますか。	6
Q5	どのような公共施設を利用したいと思いますか。	7
Q6	公共施設の再編を進めようとする際に、残す施設・廃止する施設の選別が必要となります。残す施設を選ぶ基準として、どのような要素が適切だと考えますか。	8
Q7	あなたが1人の住民として公共施設マネジメントに関わるとすれば、どのような形で関わりたいと思いますか。	9
Q8	我が国では高度経済成長期に多くのインフラ（道路・上下水道など）が整備されたことから、今後はこれらインフラの急速な老朽化が見込まれ、各地域において早急に維持・管理に関する対応を考える必要があります。あなたはこの課題を認識していますか。	10
Q9	自治体が管理しているインフラの維持には膨大な費用が掛かるため、近い将来資金の不足が予想されます。例えば道路は、近い将来、どのように維持していくべきだと思いますか。	11
Q10	自治体が管理しているインフラの維持には膨大な費用が掛かるため、近い将来資金の不足が予想されます。例えば上下水道は、近い将来、どのように維持していくべきだと思いますか。	12
Q11	道路の維持について、一部の地域では、傷んだ生活道路（ひび割れ、くぼみ等）の応急処置を住民自身で行っていく試みが始まっています。この試みについてあなたはどのように考えますか。	13
Q12	公共施設（建築物）とインフラ（道路・上下水道など）、あなたはどちらを優先して維持管理・更新するべきだと思いますか。	14
民間連携について		
Q13	公共施設に併設することで、施設全体の魅力が向上するなど、相乗効果が期待されるとされると思われる機能はどれですか。	15
広域連携について		
Q14	公共施設を近隣の自治体と共同運営することについて、あなたはどのように考えますか。	17
Q15	どの公共施設であれば、近隣の自治体の施設を利用しても良いと思いますか。	19
Q16	公共施設を近隣の自治体と共同運営する場合、どのようなメリットがあると思いますか。	20
Q17	公共施設を近隣の自治体と共同運営する場合、どのようなデメリットがあると思いますか。	21

Q1 公共施設マネジメントの認知状況

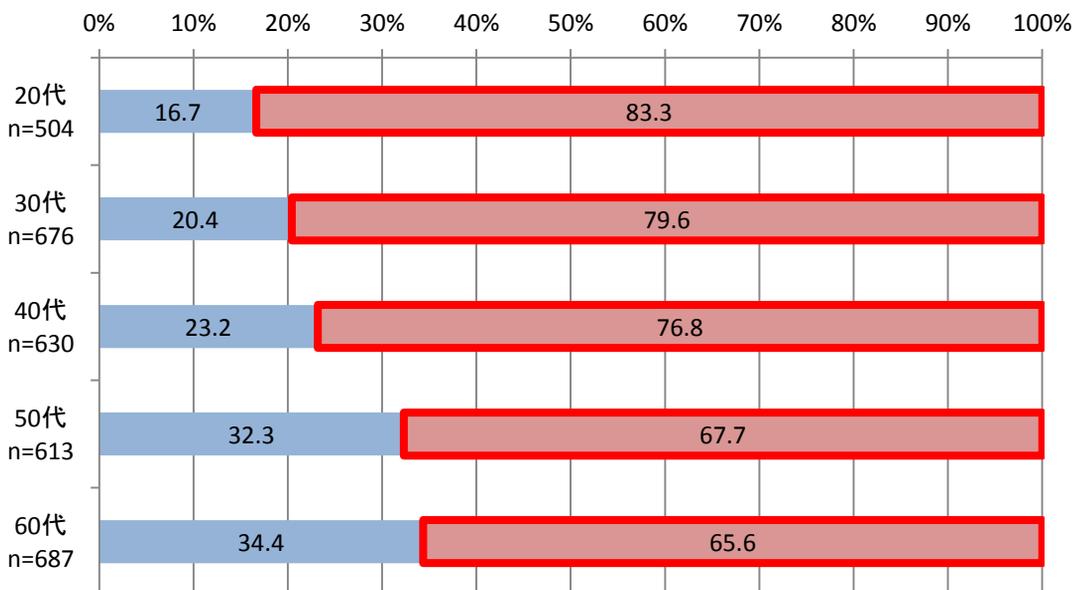
自治体では、厳しい財政のため、今ある公共施設の総量を将来にわたって維持することが困難であることから、施設保有量の最適化や適切な維持管理のあり方を検討しています。このような取り組みを「公共施設マネジメント」といいます。あなたは自治体がこのような取り組みを行っていることを知っていますか。 (単一回答)

◆ 住民の4分の3は自治体が行う公共施設マネジメントへの取組を知らない

- ・住民の74.2%が自治体が行う公共施設マネジメントへの取組を「知らない」と回答している。



◆ 世代別の結果



- ・世代別に見ると、高齢世代ほど公共施設マネジメントへの取組の認知度が高くなる傾向がみられる。

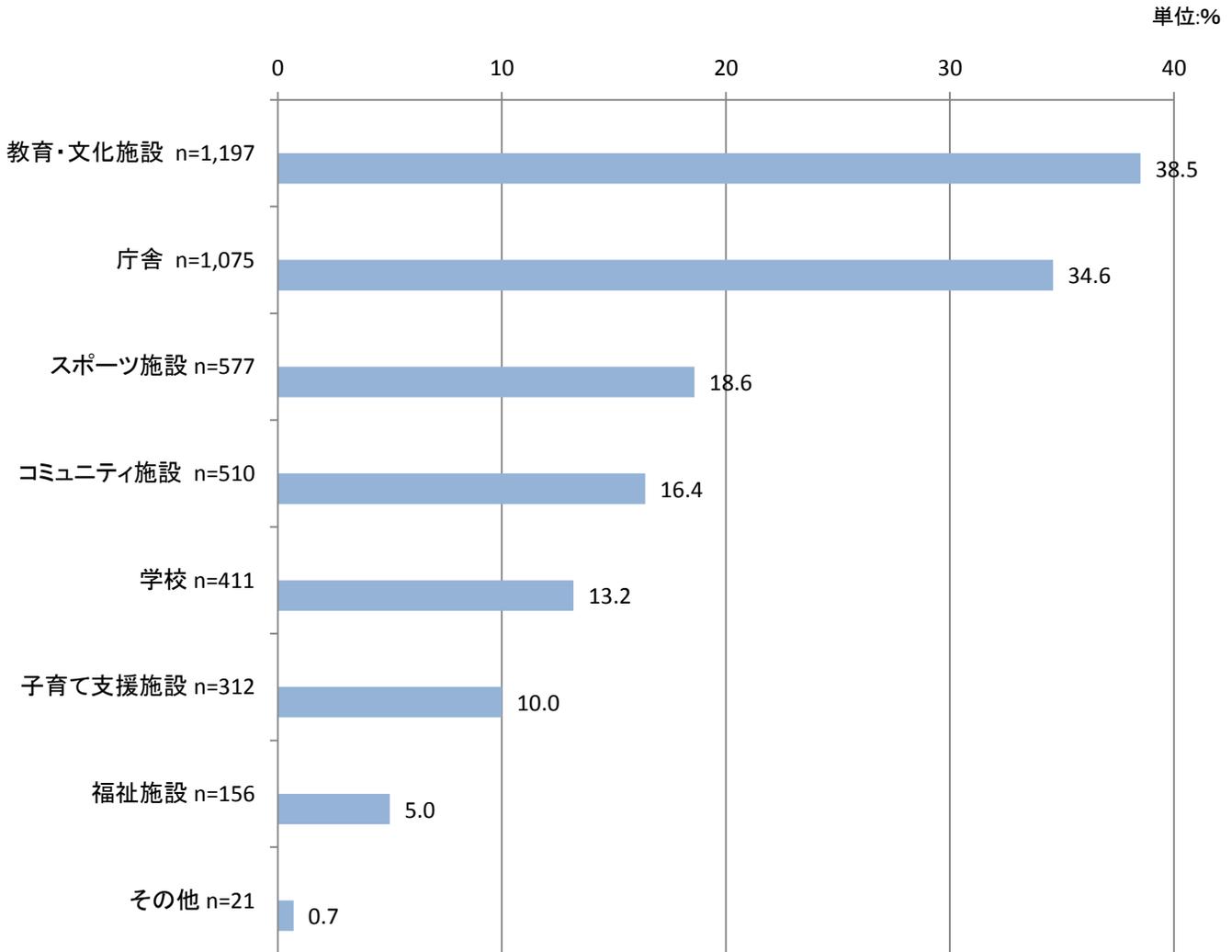
Q 2 公共施設の利用状況

あなたが日頃よく使っている公共施設は何ですか。

(回答は当てはまるもの全て)

◆ 教育・文化施設を利用する住民が最も多い

・「教育・文化施設」が38.5%と最も高くなっており、次いで「庁舎」が34.6%となっている。



n=回答数(計4,259)

- ★教育・文化施設に分類される施設
図書館、公民館、公会堂、ホール、文化会館、歴史館、美術館、博物館 など
※学校施設は除く
- ★庁舎に分類される施設
市役所、区役所、分庁舎、出張所、支所 など
- ★スポーツ施設に分類される施設
スポーツセンター、総合運動公園、体育館、プール など
- ★コミュニティ施設に分類される施設
集会所、地区会館、市民センター など
- ★学校に分類される施設
小学校、中学校、高等学校 など
- ★子育て支援施設に分類される施設
保育園、児童館、児童クラブ、子育て広場 など
- ★福祉施設に分類される施設
高齢者福祉施設、障がい者福祉施設 など

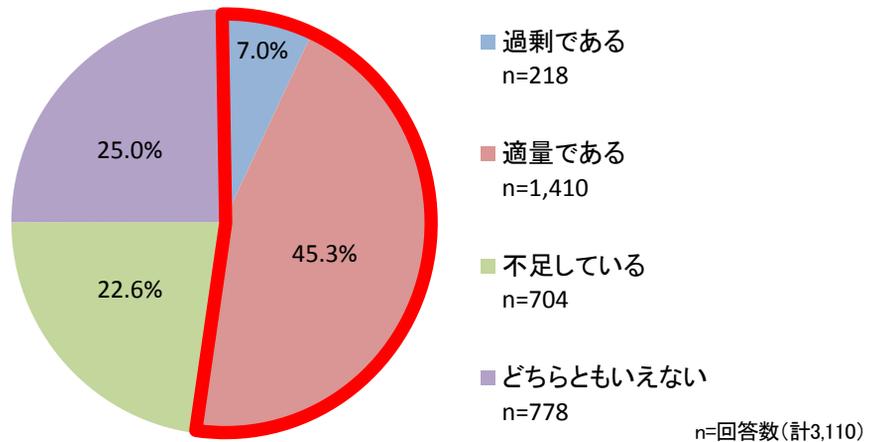
Q3 公共施設の現状把握

あなたが生活する地域にある公共施設の量についてどのように感じていますか。

(単一回答)

◆ 半数の住民が公共施設に対し、必要量を満たしていると感じている

- ・「適量である」が45.3%と最も高くなっている。これに「過剰である」の7.0%を加えると、合計52.3%が必要量を満たしていると感じている。
- ・一方で、2割は「不足している」と回答しており、過剰と感じるか不足と感じるかは、公共施設の種類によって異なると考えられる。



◆ Q2とのクロス集計

あなたが日頃よく使っている公共施設は何ですか。



- ・施設類型別に見ると「福祉施設」「子育て支援施設」については、利用する住民の3割が、施設量が不足していると回答しており、他の施設類型に比べて割合が高い。
- ・その背景として、サービス需要の増加や市民ニーズの多様化に対し、自治体の施設整備やサービス提供が追いついていないことが考えられる。

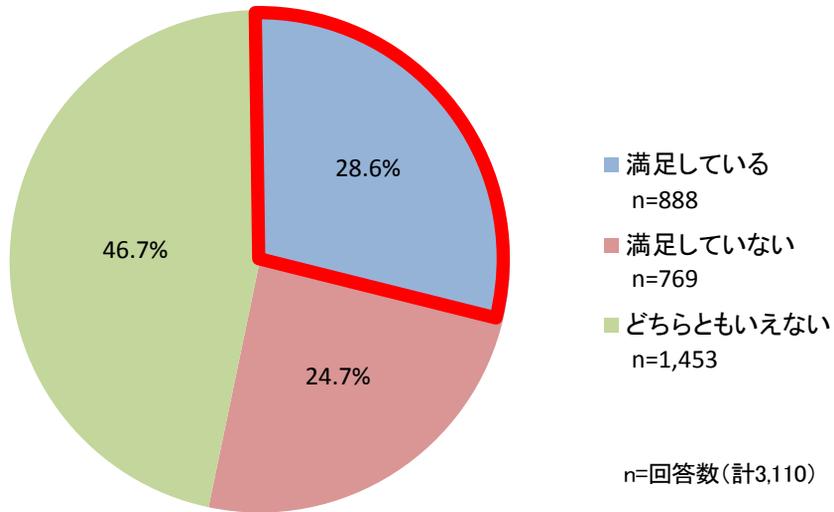
Q 4 公共施設の現状把握

あなたが生活する地域にある公共施設のサービスに満足していますか。

(単一回答)

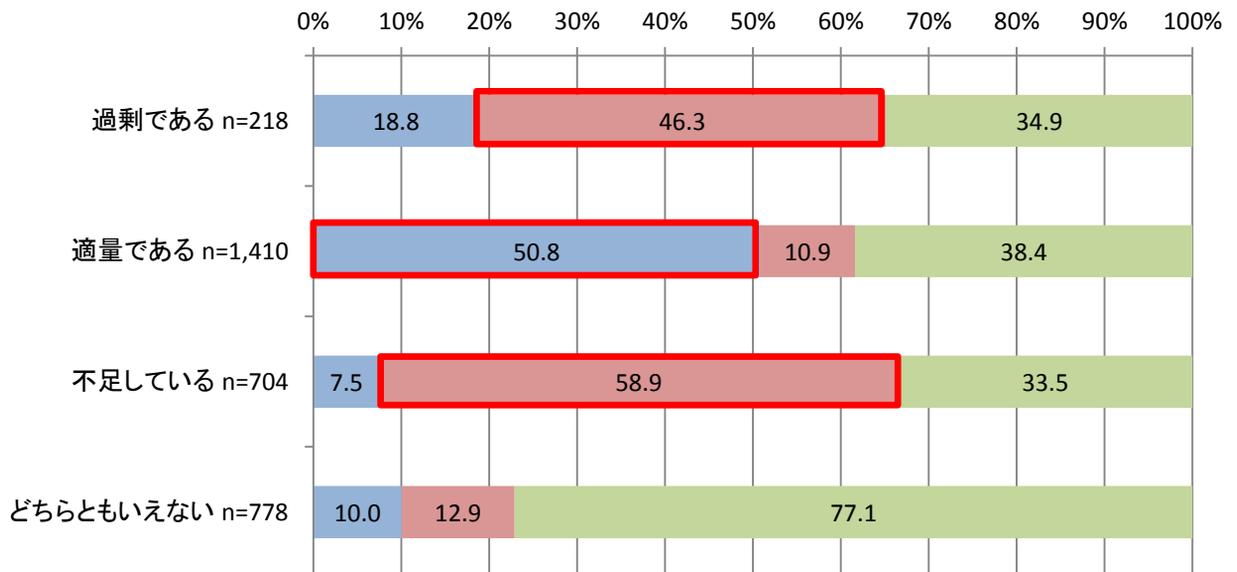
◆ 公共施設のサービスに満足している住民は3割

- ・「どちらともいえない」が46.7%と最も高くなっており、次いで「満足している」が28.6%、「満足していない」が24.7%となっている。公共施設の再編を検討する際には、より住民満足度の高い複合化のあり方を模索すべきと言える。



◆ Q3とのクロス集計

あなたが生活する地域にある公共施設の量についてどのように感じていますか。



- ・公共施設の量について、「適量である」と感じる住民は、公共施設のサービスについても「満足している」と回答する傾向がみられる。
- ・一方、量について「過剰である」「不足している」と感じている住民は、サービスについても満足していない傾向がみられる。

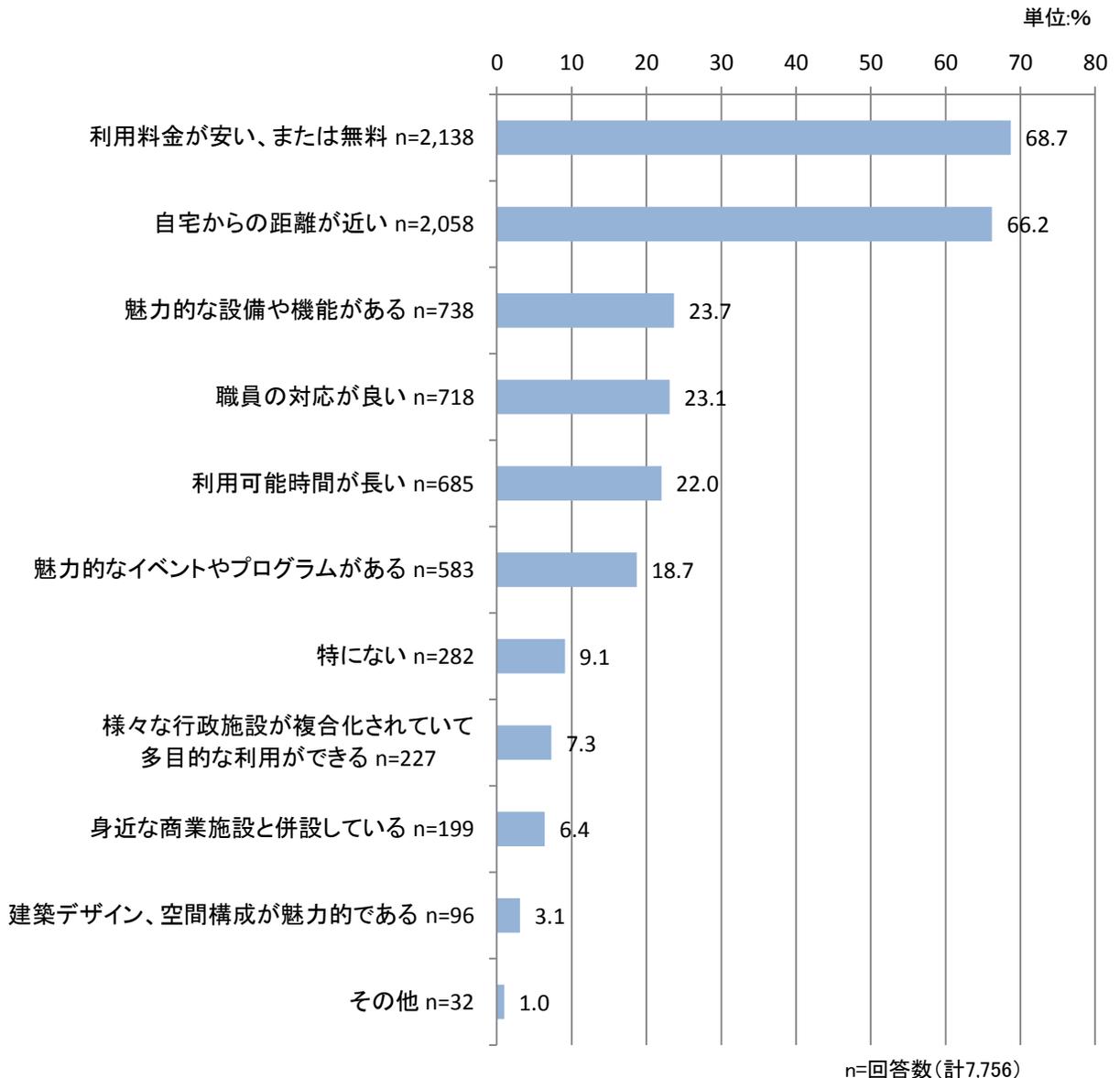
Q5 公共施設の理想像

どのような公共施設を利用したいと思いますか。

(3つまで回答)

◆ 住民は公共施設の利用にあたっては、利用料金や自宅からの距離を重視

- ・「利用料金が安い、または無料」が68.7%と最も高くなっており、次に「自宅からの距離が近い」が66.2%となっている。
- ・一方、料金や距離以外では、公共施設そのものが複合化されているかという点よりも、機能や職員の対応、イベントやプログラム等、サービス面での魅力に期待している。



Q 6 公共施設の選別基準

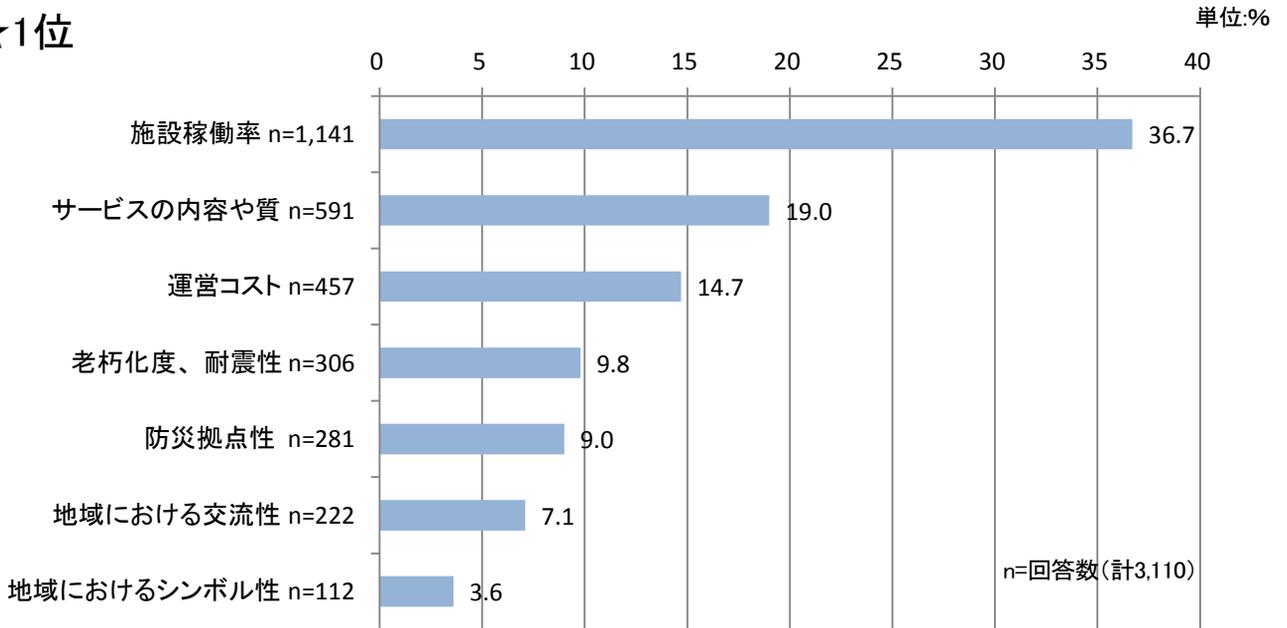
公共施設の再編を進めようとする際に、残す施設・廃止する施設の選別が必要となります。
残す施設を選ぶ基準として、どのような要素が適切だと考えますか。

(1位から3位まで回答)

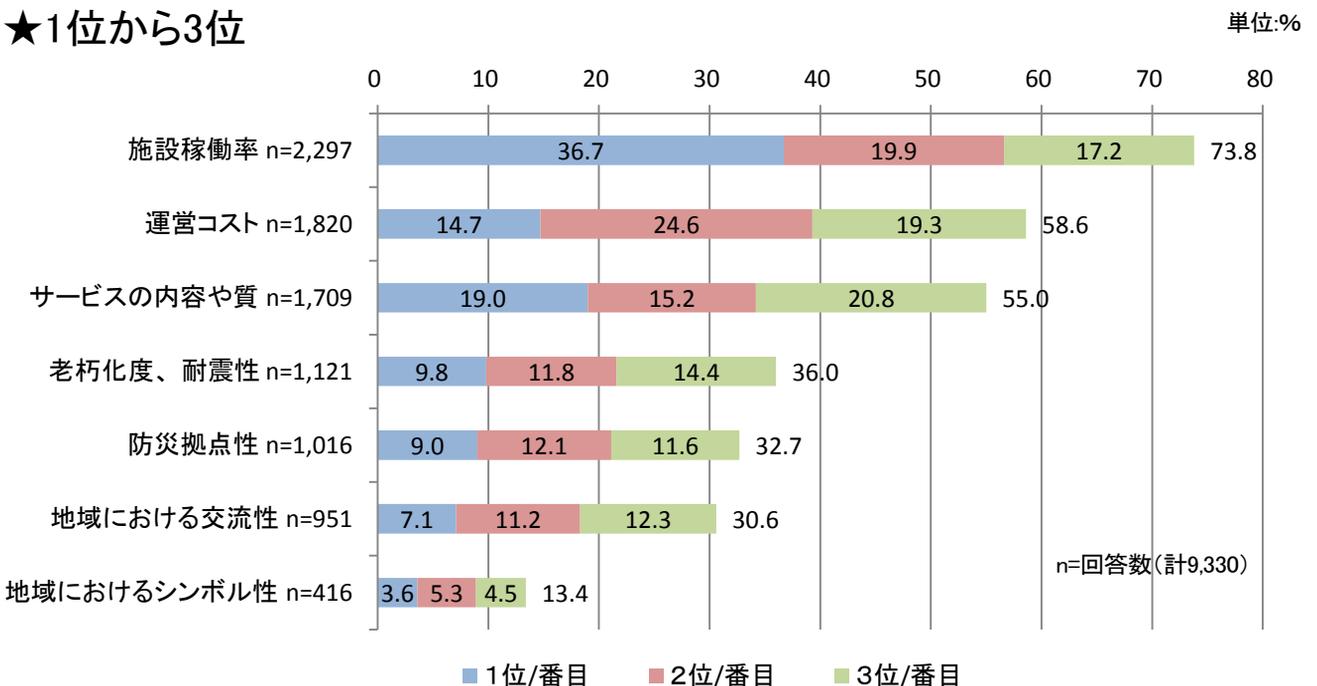
◆ 公共施設再編時に残す施設を選ぶ基準として、施設稼働率を最も重視

- ・「施設稼働率」が36.7%と最も高くなっており、次に「サービスの内容や質」が19.0%となっている。
- ・1位から3位までの合計を見ると、回答率は「施設稼働率」(73.8%)「運営コスト」(58.6%)「サービスの内容や質」(55.0%)の順になっている。

★1位



★1位から3位



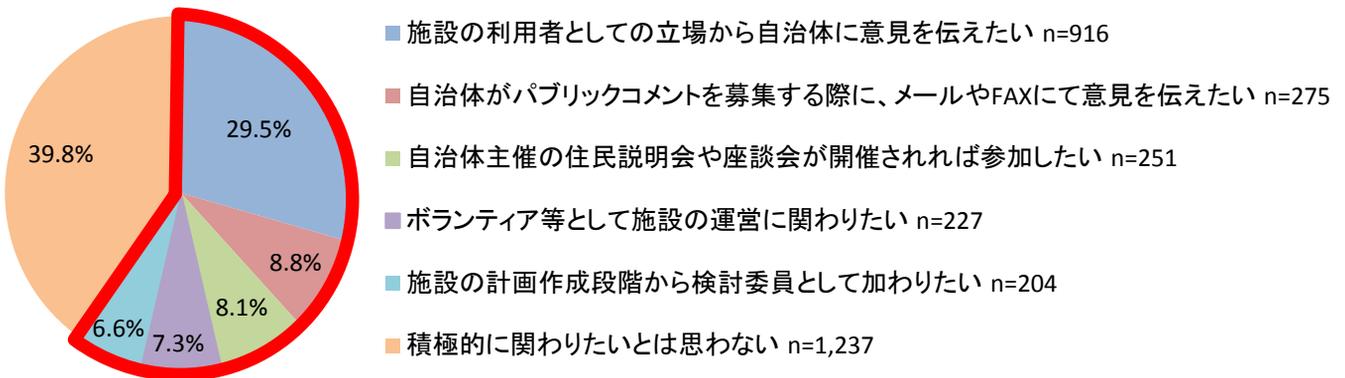
Q7 公共施設マネジメントへの参加

あなたが1人の住民として公共施設マネジメントに関わるとすれば、どのような形で関わりたいと思いますか。

(単一回答)

◆ **住民の6割は公共施設マネジメントに関わることに前向き**

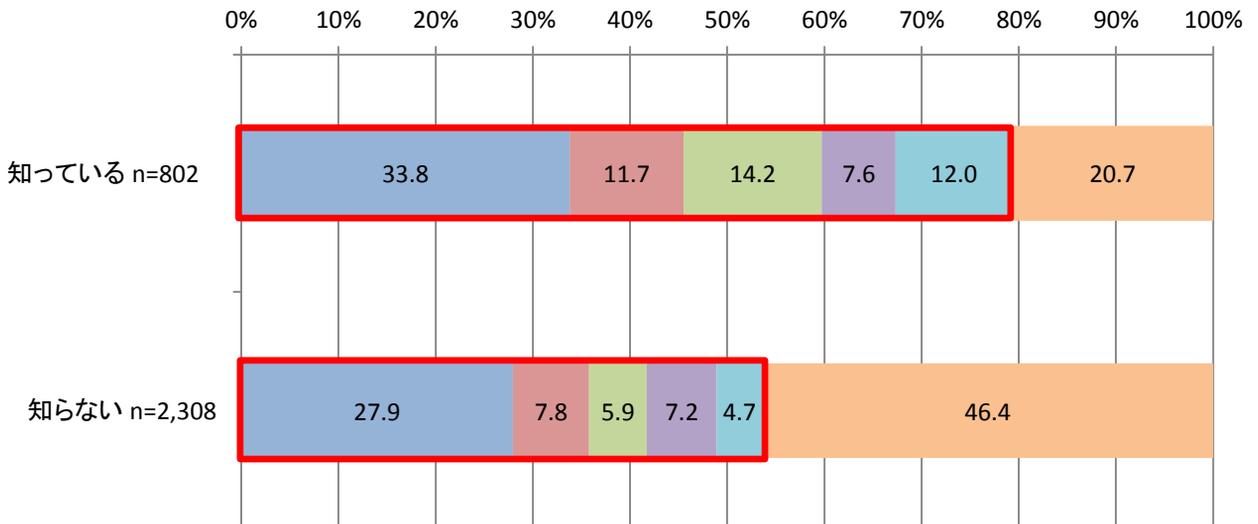
- 公共施設マネジメントに何らかの形で関わりたいと思っている住民は6割存在する。
- 「積極的に関わりたいとは思わない」と回答した住民は4割である。



n=回答数(計3,110)

◆Q1とのクロス集計

自治体では、厳しい財政のため、今ある公共施設の総量を将来にわたって維持することが困難であることから、施設保有量の最適化や適切な維持管理のあり方を検討しています。このような取り組みを「公共施設マネジメント」といいます。あなたは自治体がこのような取り組みを行っていることを知っていますか。



◆ 自治体の公共施設マネジメントへの取組を認知している住民ほど、公共施設マネジメントに関わることに對しても前向きな割合が高い。

Q8 インフラ老朽化の課題認識

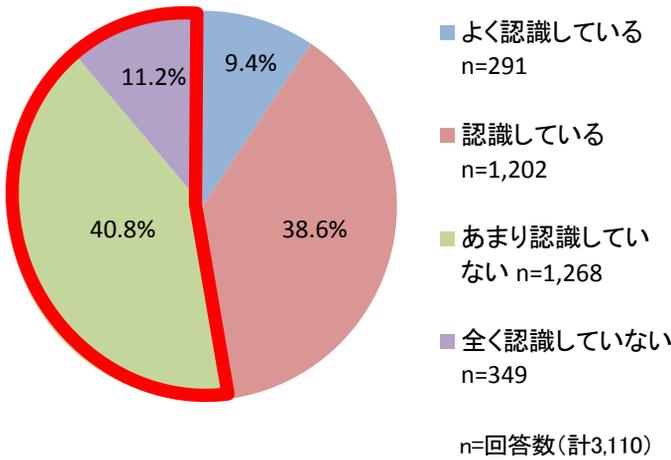
我が国では高度経済成長期に多くのインフラ（道路・上下水道など）が整備されたことから、今後はこれらインフラの急速な老朽化が見込まれ、各地域において早急に維持・管理に関する対応を考える必要があります。あなたはこの課題を認識していますか。

(単一回答)

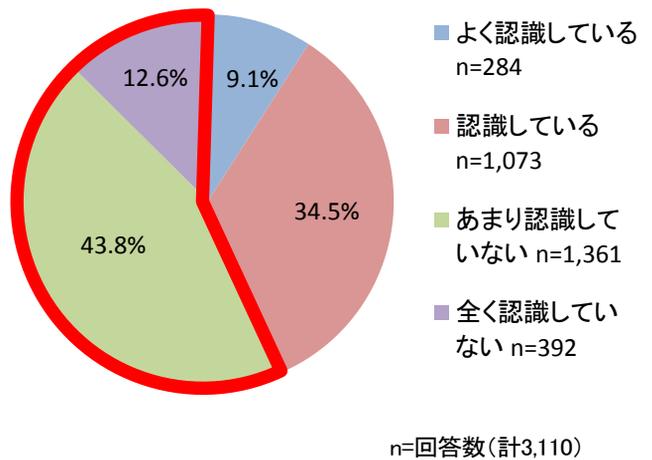
◆ 道路、水道のいずれの老朽化問題も過半数が認知していない

- 道路については、「あまり認識していない」が40.8%と最も高くなっており、これに「全く認識していない」の11.2%を加えると、計52.0%が老朽化問題を認知していない。
- 上下水道についても、「あまり認識していない」が43.8%と最も高く、これに「認識していない」の12.6%を加えると、計56.4%が老朽化問題を認知していない。

道路の老朽化に関する課題について

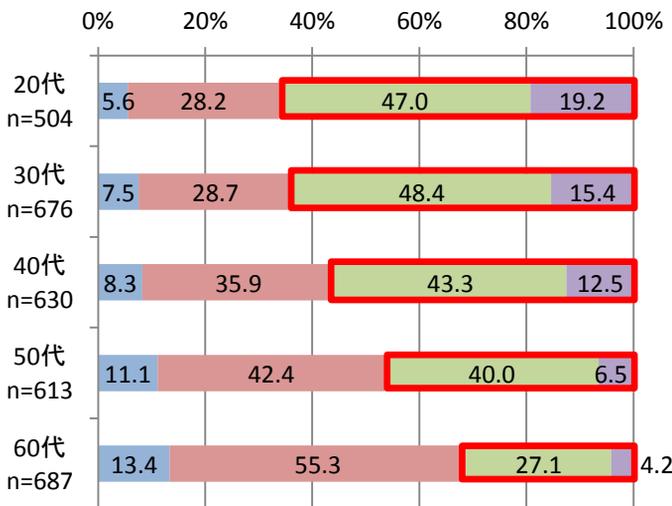


上下水道の老朽化に関する課題について

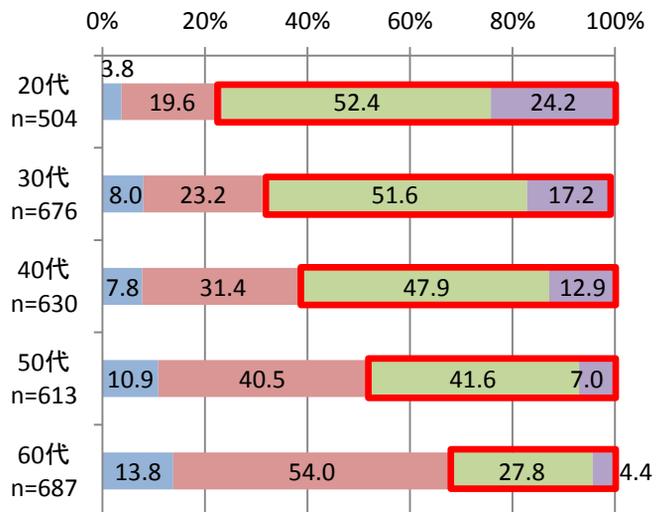


◆ 世代別の結果

道路



上下水道



- 世代別に見ると、道路・上下水道ともに、若い世代ほど老朽化に関する課題を「あまり認識していない」「全く認識していない」との回答が多くなっている。反対に、高齢世代ほど課題をよく認識している傾向がみられる。

Q9 道路の維持方法

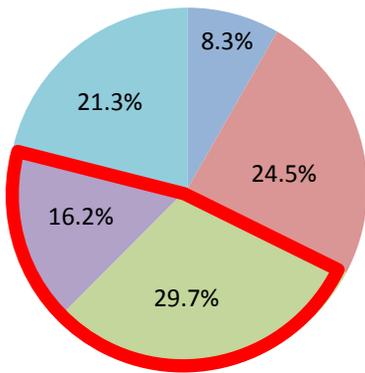
自治体が管理しているインフラの維持には膨大な費用が掛かるため、近い将来資金の不足が予想されます。例えば道路は、近い将来、どのように維持していくべきだと思いますか。

(単一回答)

◆ 住民の半数が必要性の高い道路を選別して維持水準を変えるべきと回答

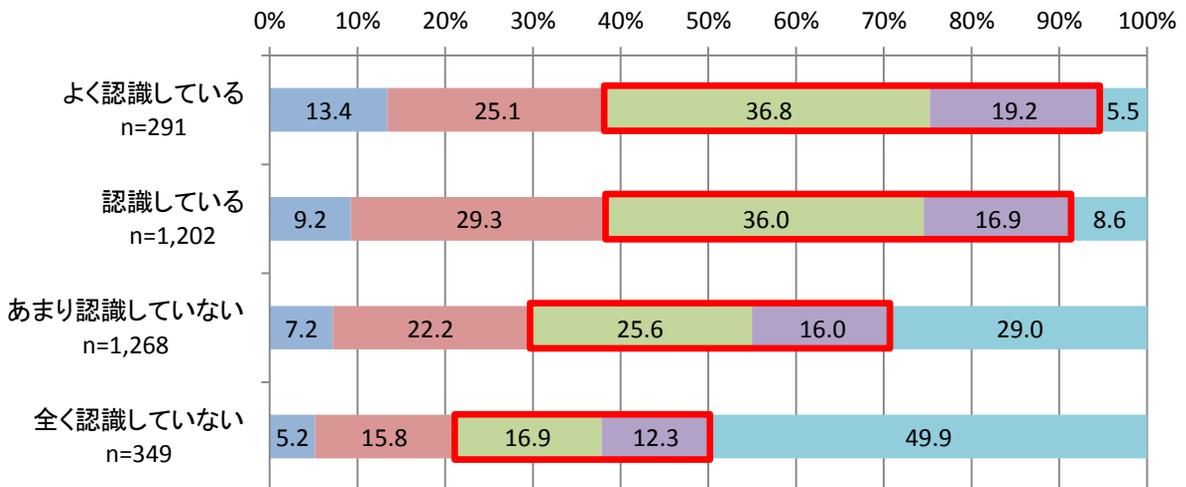
・「利用者が多い、緊急輸送道路に指定されているなど、必要性の高い道路のみ良好な水準で維持し、その他の道路は整備水準を下げても維持すべき」(29.7%)が最も高くなっている。これに「利用者が多い、緊急輸送道路に指定されているなど、必要性の高い道路のみ良好な水準で維持し、生活道路や農道など身近な道路は地域で管理すべき」(16.2%)を加えると、約半数が必要性の高い道路を選別して維持水準を変えるべきと回答している。

- 自治体が借金をしてでも今ある道路はすべて良好な水準で維持すべき
n=259
 - 最低限使えるレベル等、整備水準を下げても今ある道路はすべて維持すべき
n=762
 - 利用者が多い、緊急輸送道路に指定されているなど、必要性の高い道路のみ良好な水準で維持し、その他の道路は整備水準を下げても維持すべき
n=923
 - 利用者が多い、緊急輸送道路に指定されているなど、必要性の高い道路のみ良好な水準で維持し、生活道路や農道など身近な道路は地域で管理すべき
n=505
 - 分からない
n=661
- n=回答数(計3,110)



◆ Q8とのクロス集計

我が国では高度経済成長期に多くのインフラ（道路・上下水道など）が整備されたことから、今後はこれらインフラの急速な老朽化が見込まれ、各地域において早急に維持・管理に関する対応を考える必要があります。あなたは道路の老朽化に関する課題を認識していますか。



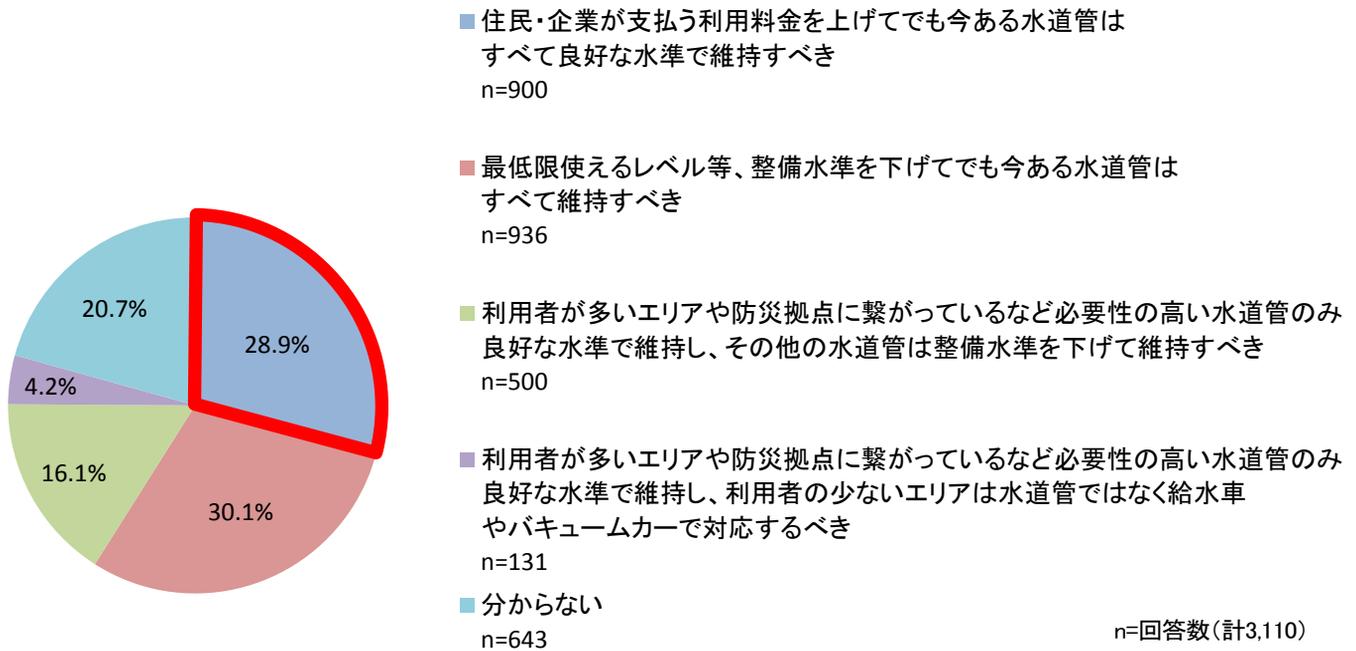
・道路の老朽化に対する認識が高い住民ほど、必要性の高い道路を選別すべきと回答する傾向がみられる。

Q10 上下水道の維持方法

自治体が管理しているインフラの維持には膨大な費用が掛かるため、近い将来資金の不足が予想されます。例えば上下水道は、近い将来、どのように維持していくべきだと思いますか。 (単一回答)

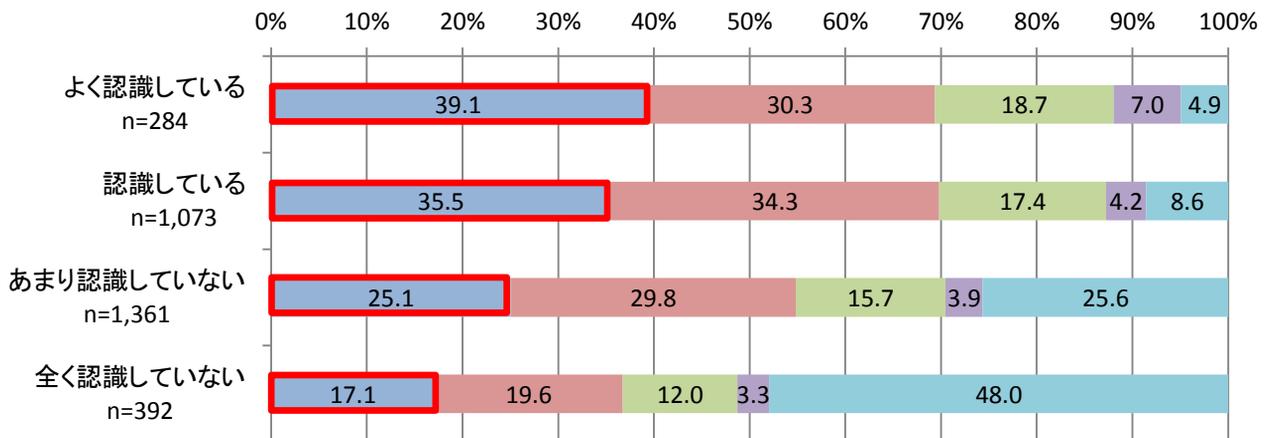
◆ 住民の3割が利用料金を上げてでも良いと回答

- ・「住民・企業が支払う利用料金を上げてでも今ある水道管はすべて良好な水準で維持すべき」が28.9%となっている。



◆ Q8とのクロス集計

我が国では高度経済成長期に多くのインフラ（道路・上下水道など）が整備されたことから、今後はこれらインフラの急速な老朽化が見込まれ、各地域において早急に維持・管理に関する対応を考える必要があります。あなたは上下水道の老朽化に関する課題を認識していますか。



- ・水道の老朽化に対する認識が高いほど利用料金の値上げを許容している。

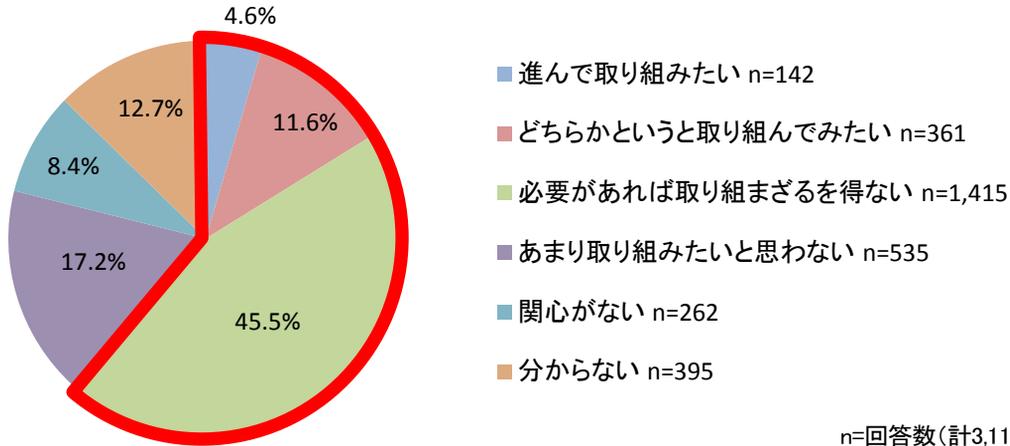
Q 1 1 道路維持への取組

道路の維持について、一部の地域では、傷んだ生活道路（ひび割れ、くぼみ等）の応急処置を住民自身で行っていく試みが始まっています。この試みについてあなたはどのように考えますか。

(単一回答)

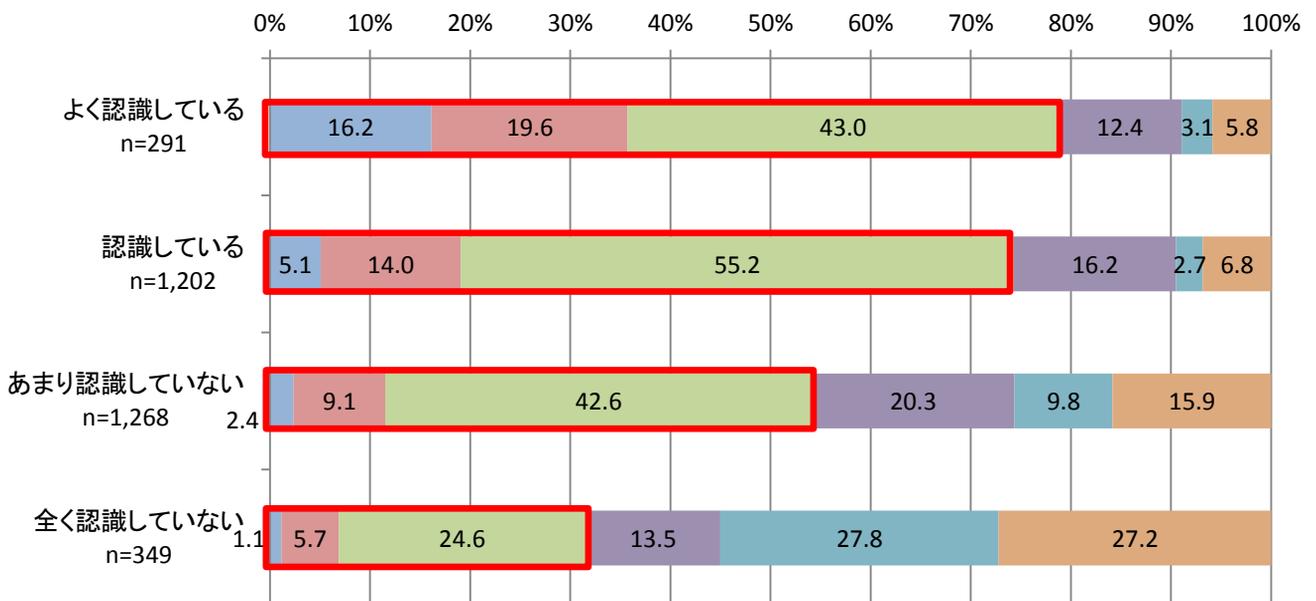
◆ 6割の住民が、道路の応急処置を住民自身で行うことを受け入れる

- ・「進んで取り組みたい」（4.6%）に「どちらかという取り組みたい」（11.6%）「必要あれば取り組みざるを得ない」（45.5%）を加えると、6割の住民が道路の応急処置を住民自身で行うことを許容すると回答している。



◆ Q8とのクロス集計

我が国では高度経済成長期に多くのインフラ（道路・上下水道など）が整備されたことから、今後はこれらインフラの急速な老朽化が見込まれ、各地域において早急に維持・管理に関する対応を考える必要があります。あなたは道路の老朽化に関する課題を認識していますか。



- ・老朽化に関する課題を認識している住民ほど、道路の応急処置を住民自身で行うことへの積極性が高い傾向にある。

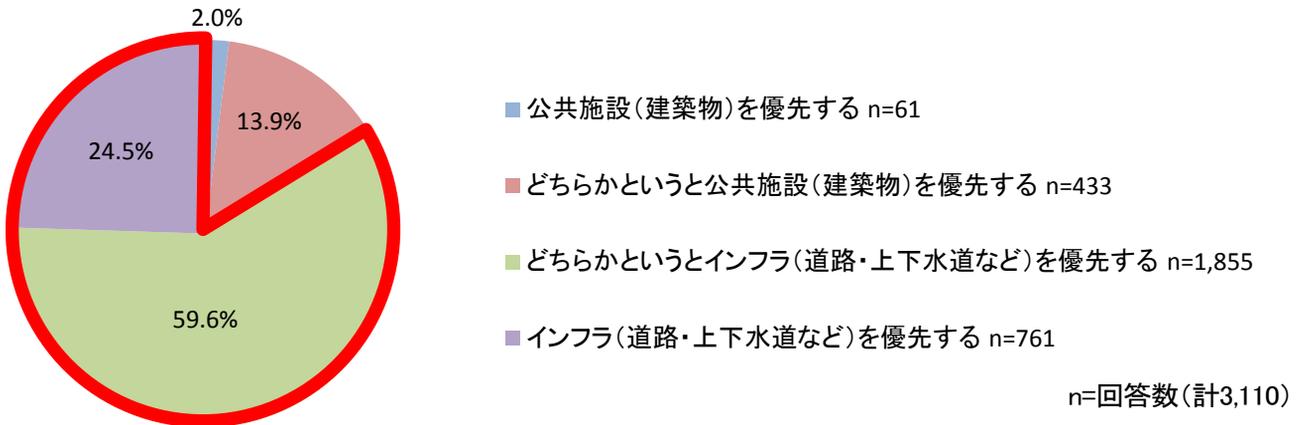
Q12 維持管理・更新の優先順位

公共施設（建築物）とインフラ（道路・上下水道など）、あなたはどちらを優先して維持管理・更新するべきだと思いますか。

（単一回答）

◆ 住民の8割が建築物と比べてインフラの維持管理・更新を優先

- ・「どちらかというインフラ（道路・上下水道など）を優先する」が59.6%と最も高くなっており、これに「インフラ（道路・上下水道など）を優先する」の24.5%を加えると、合計84.1%がインフラの維持管理・更新を優先すると答えている。



◆ Q3とのクロス集計

あなたが生活する地域にある公共施設の量についてどのように感じていますか。



- ・生活地域にある公共施設の量が過剰であると感じている住民ほど、よりインフラの維持を優先すべきと考える傾向がみられる。
- ・一方、公共施設の量が不足していると感じている層でも、2割がインフラの維持を優先すべきと回答している。

Q13 民間連携の施設マッチング

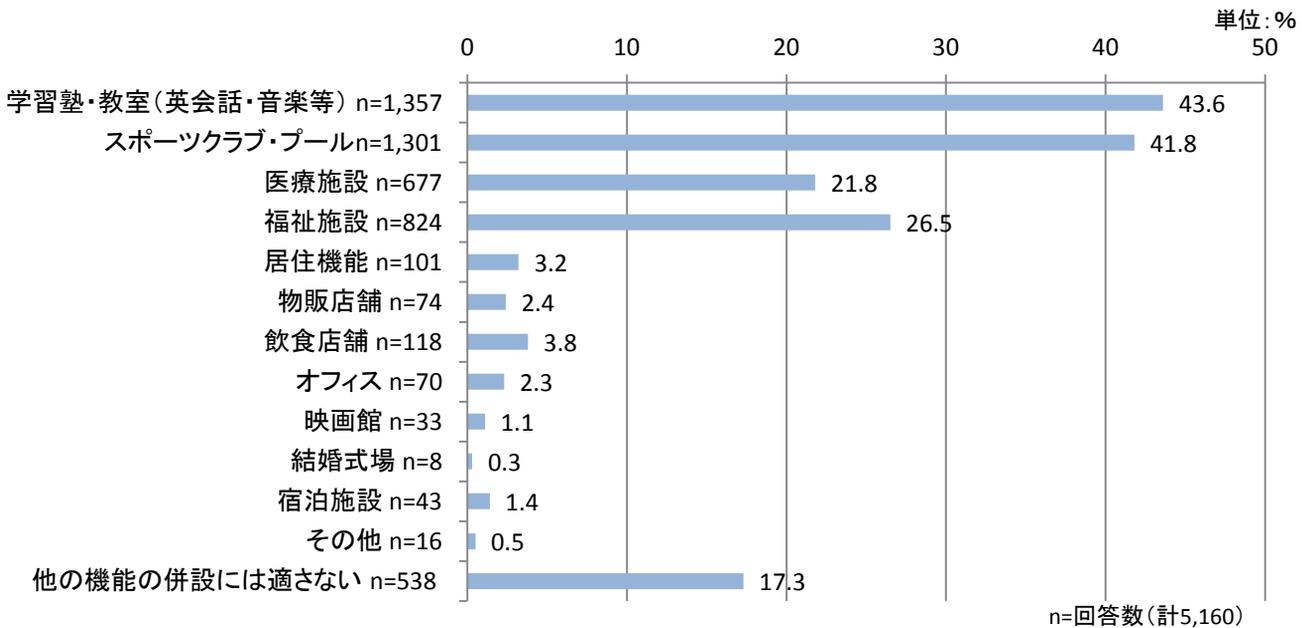
公共施設に併設することで、施設全体の魅力が向上するなど、相乗効果が期待されると思われる機能はどれですか。
(それぞれ3つまで回答)

◆ 公共施設の機能との親和性が高い民間機能を選択する傾向

- ・市民の利便性向上や、施設の魅力をより高める効果を持つ飲食店舗は高い人気。
- ・施設の複合化の際には、住民が求める機能の併設を検討することもポイント。

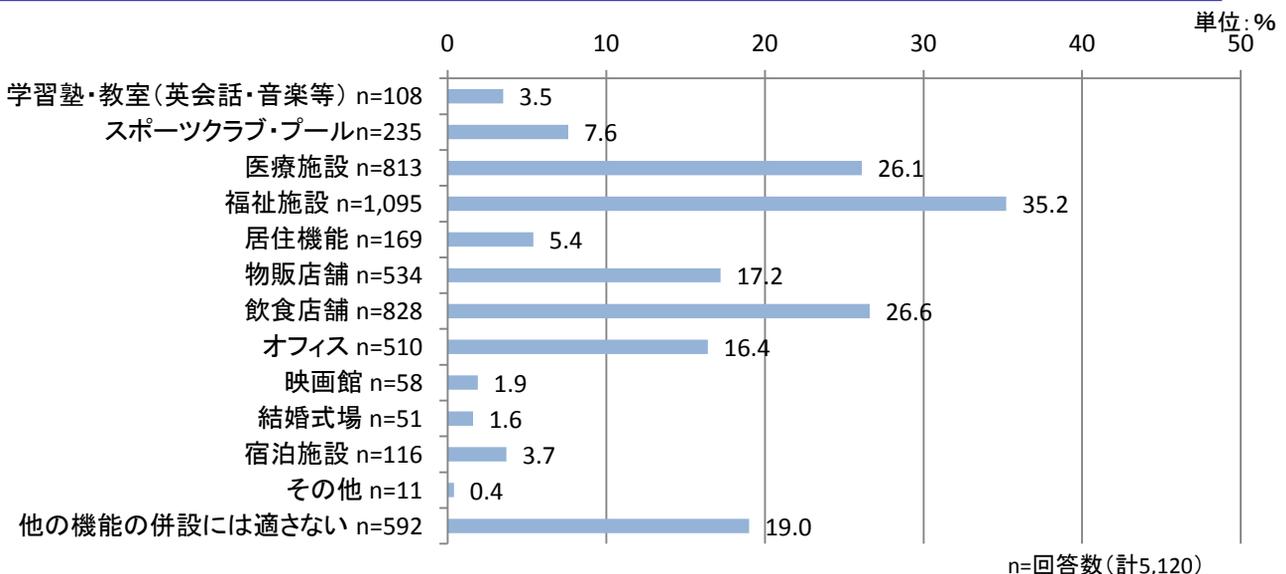
◆ 教育施設(学校や幼稚園・保育園等)と併設すると良い機能

◆ 子どもや親子などの教育施設の利用者が日常的に利用する民間機能や、多世代交流という観点から福祉関連の民間機能を志向する傾向



◆ 庁舎と併設すると良い機能

◆ 福祉施設や医療施設など需要が多く安全面の配慮が求められる民間機能を志向する傾向

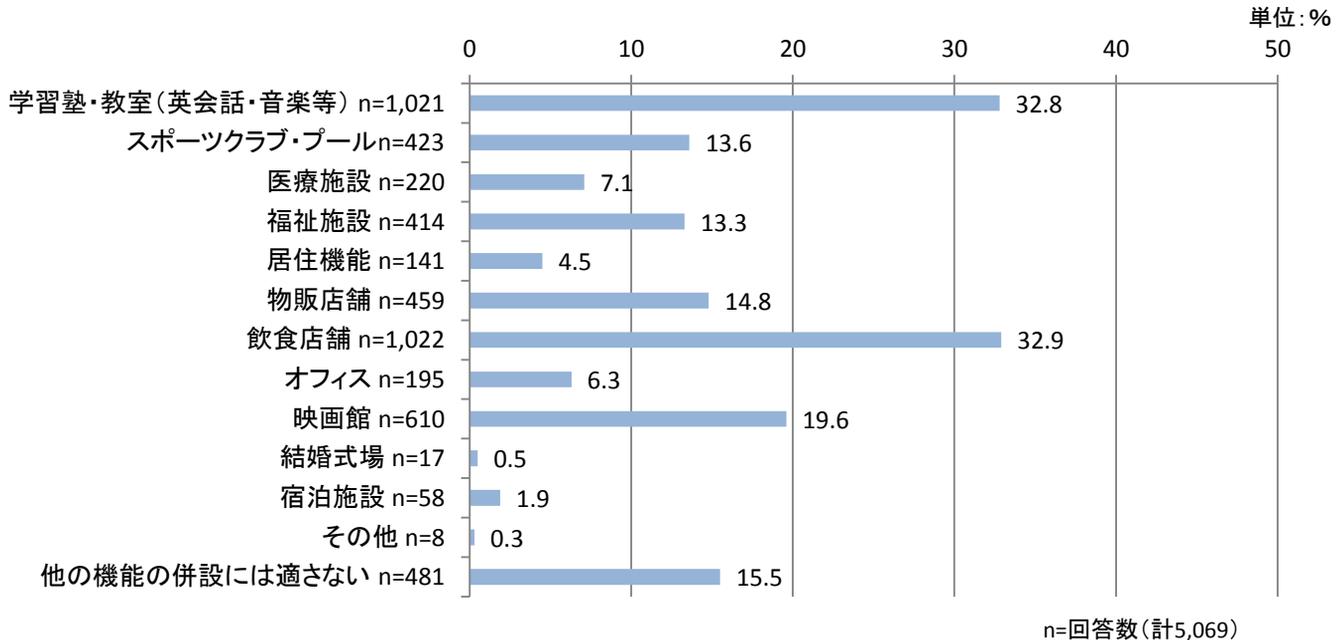


Q13 民間連携の施設マッチング

公共施設に併設することで、施設全体の魅力が向上するなど、相乗効果が期待されると思われる機能はどれですか。
(それぞれ3つまで回答)

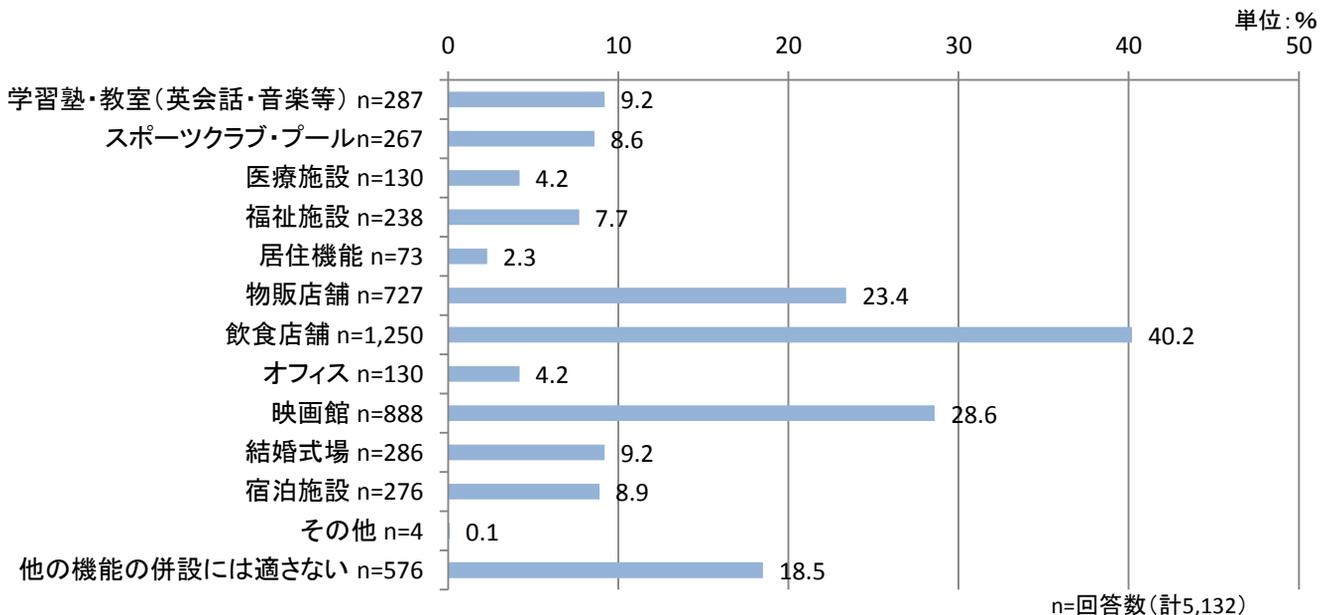
◆図書館と併設すると良い機能

◆「学び」という共通テーマに関連する民間機能を志向する傾向



◆美術館・博物館・文化ホールと併設すると良い機能

◆施設の魅力をより高める効果を持つ飲食・物販店舗や、「文化・芸術」という共通テーマに関連する民間機能の併設を志向する傾向



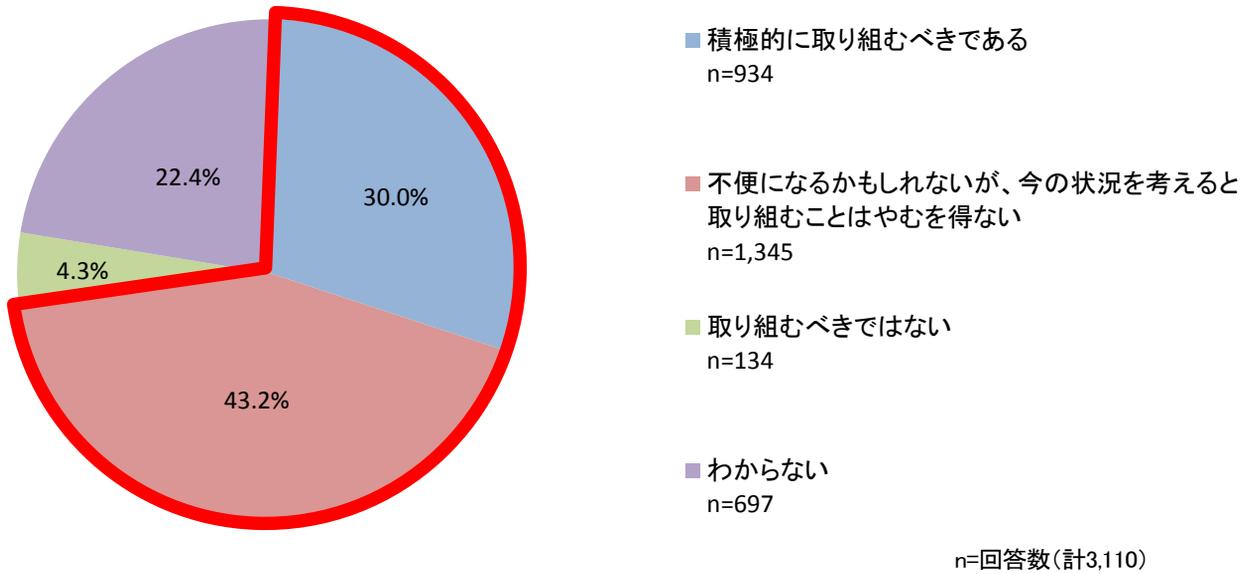
Q 1 4 近隣自治体との共同運営への考え

公共施設を近隣の自治体と共同運営することについて、あなたはどのように考えますか。

(単一回答)

◆住民の7割が近隣自治体との施設の共同運営に賛成

- ・「不便になるかもしれないが、今の状況を考えると取り組むことはやむを得ない」(43.2%)が最も高く、次いで「積極的に取り組むべきである」(30.0%)となっており、住民の7割が共同運営に概ね賛成している。



◆Q1とのクロス集計

自治体では、厳しい財政のため、今ある公共施設の総量を将来にわたって維持することが困難であることから、施設保有量の最適化や適切な維持管理のあり方を検討しています。このような取り組みを「公共施設マネジメント」といいます。あなたは自治体がこのような取り組みを行っていることを知っていますか。



- ・公共施設マネジメントへの取組について知っている住民ほど、近隣自治体との共同運営に賛成する傾向がみられる。
- ・取組を知らない住民においても、7割が近隣自治体との共同運営について賛成している。

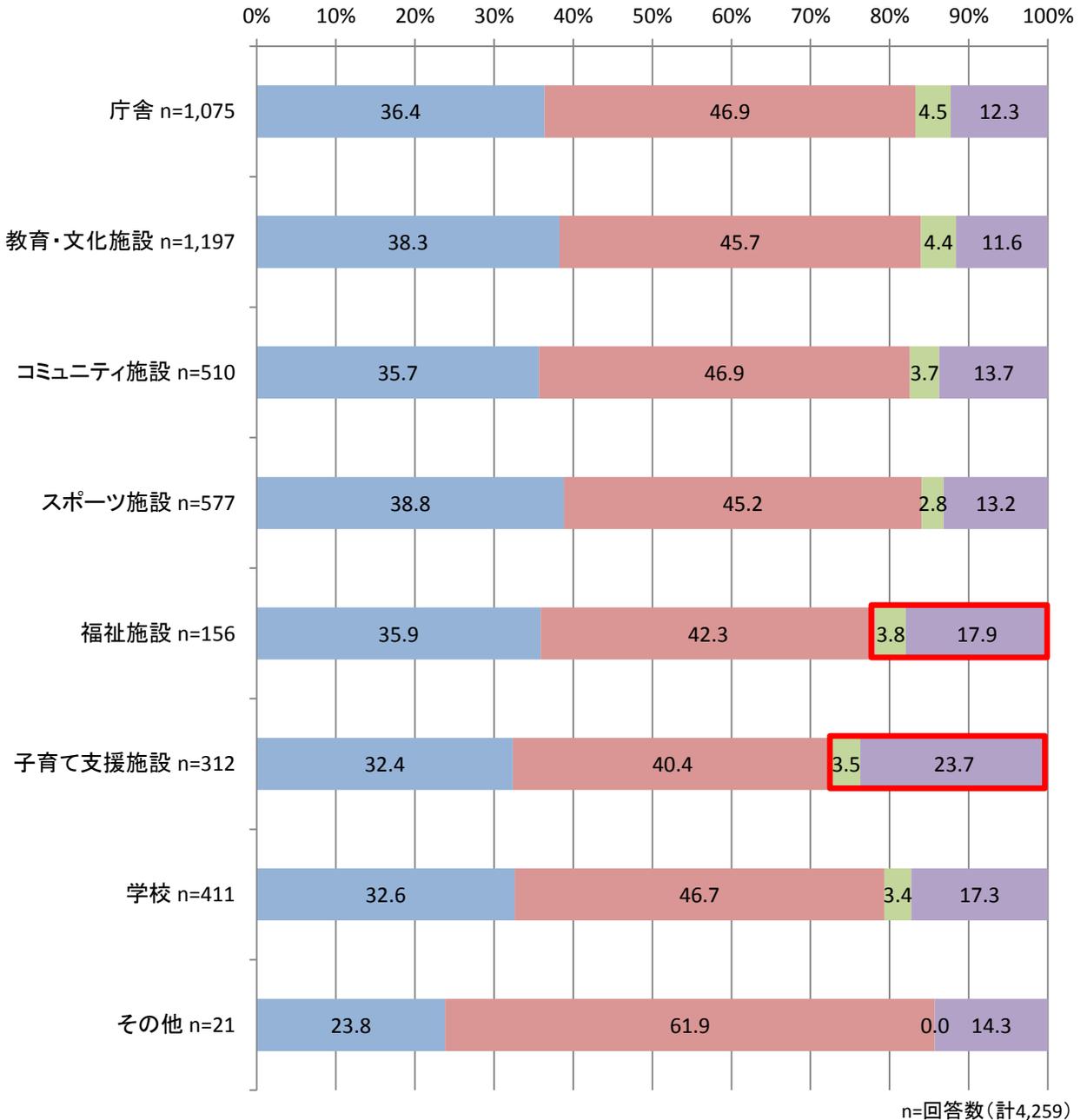
Q14 近隣自治体との共同運営への考え

公共施設を近隣の自治体と共同運営することについて、あなたはどのように考えますか。

(単一回答)

◆Q2とのクロス集計

あなたが日頃よく使っている公共施設は何ですか。



- 各施設利用者の8割が近隣自治体との共同運営にも賛成しているが、福祉施設や子育て支援施設の利用者は他施設の利用者に比べ、「取り組むべきでない」「わからない」という回答も多い。この背景には、利用者が高齢者や子どもなど移動に制約がある層（いわゆる交通弱者）であることが考えられる。
- 公共施設の再編成にあたっては、どのような利用者が対象となる施設なのかという視点も必要となる。

Q 15 近隣の自治体の施設利用

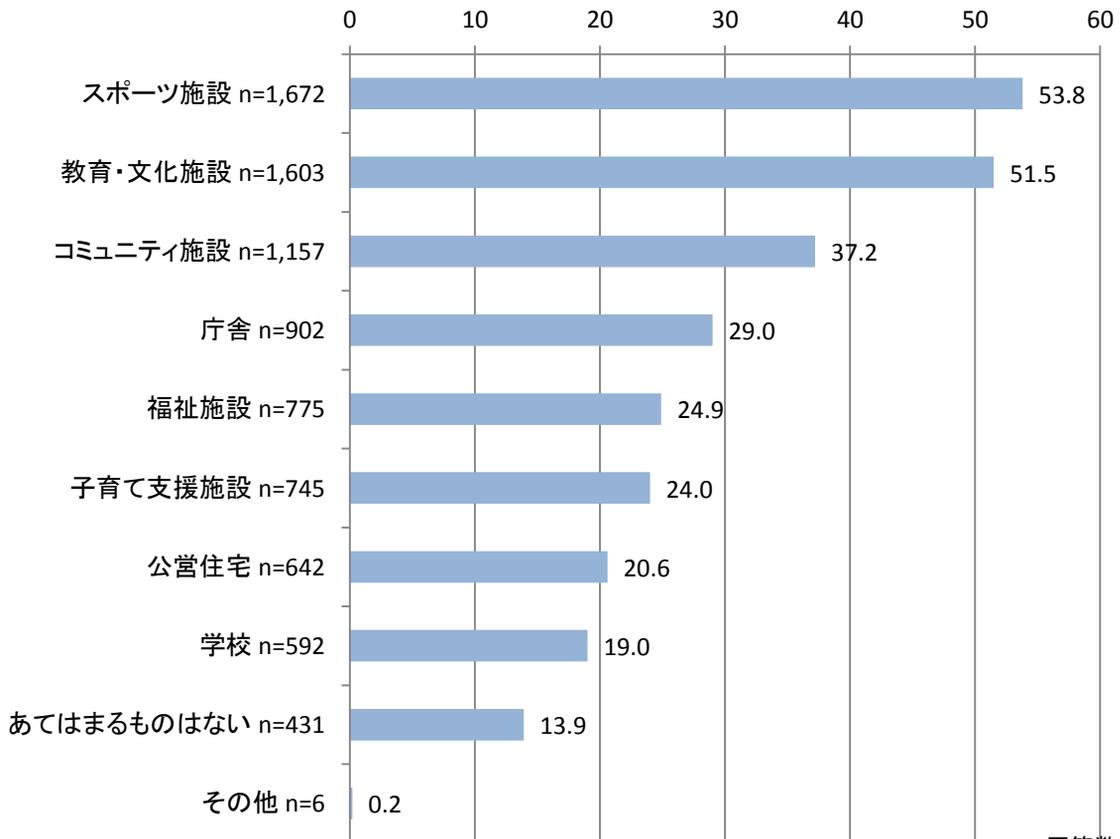
次のうち、どの公共施設であれば、近隣の自治体の施設を利用しても良いと思いますか。

(回答は当てはまるもの全て)

◆ 広域から利用者が集まる施設に対し、近隣自治体の施設を利用しても良いと回答

- ・「スポーツ施設」(53.8%)が最も高く、次いで「教育・文化施設」(51.5%)となっており、広域から利用者が集まる施設に対し、近隣自治体の施設を利用しても良いと回答している。
- ・一方で「福祉施設」(24.9%)「子育て支援施設」(24.0%)「学校」(19.0%)などは、地域コミュニティの核となる施設であるためか、近隣自治体の施設利用には消極的である。

単位:%



n=回答数(計8,525)

- ★スポーツ施設に分類される施設
スポーツセンター、総合運動公園、体育館、プール など
- ★教育・文化施設に分類される施設
図書館、公民館、公会堂、ホール、文化会館、歴史館、美術館、博物館 など
※学校施設は除く
- ★コミュニティ施設に分類される施設
集会所、地区会館、市民センター など
- ★庁舎に分類される施設
市役所、区役所、分庁舎、出張所、支所 など
- ★福祉施設に分類される施設
高齢者福祉施設、障がい者福祉施設 など
- ★子育て支援施設に分類される施設
保育園、児童館、児童クラブ、子育て広場 など
- ★公営住宅に分類される施設
都営住宅、県営住宅、市営住宅 など
- ★学校に分類される施設
小学校、中学校、高等学校 など

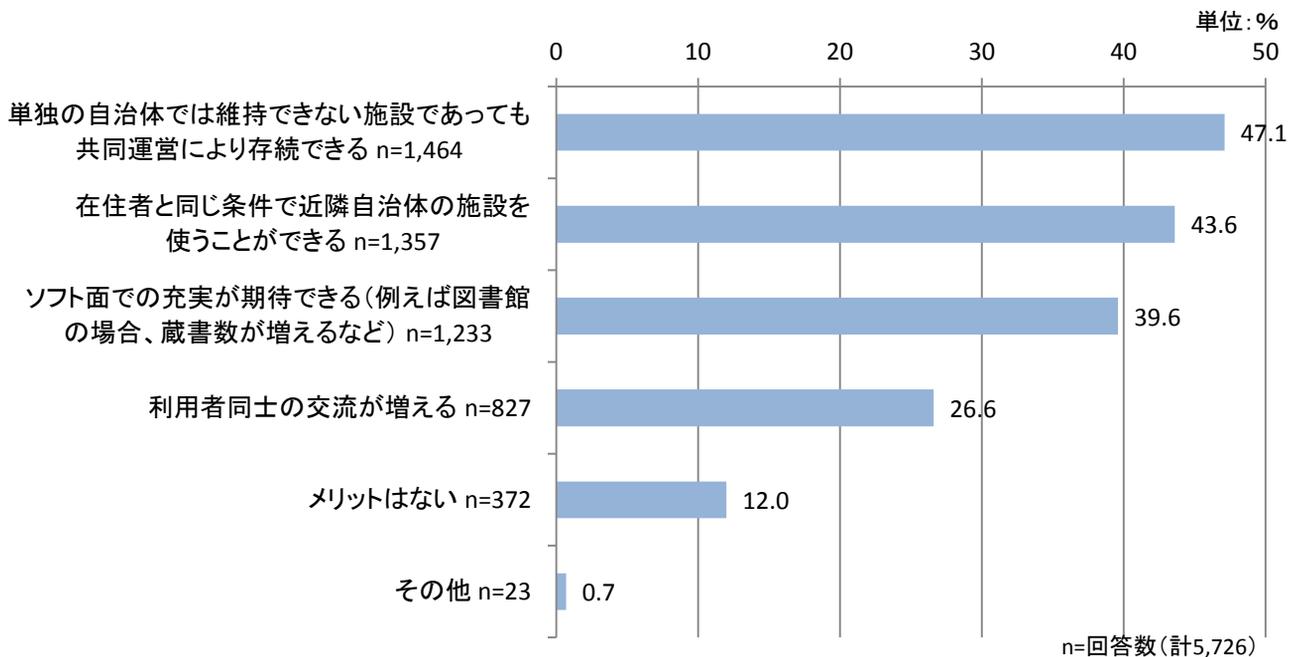
Q16 近隣自治体との共同運営のメリット

公共施設を近隣の自治体と共同運営する場合、どのようなメリットがあると思いますか。

(回答は当てはまるもの全て)

◆ 住民の半数が、共同運営により単独の自治体では維持できない施設の存続が可能となると期待

- ・「単独の自治体では維持できない施設であっても共同運営により存続できる」が47.1%と最も高くなっており、生活圏内で公共施設を維持していくためには共同運営が有力な手法になると、住民にも受け止められている。
- ・ソフト面での充実や利用者同士の交流を期待する意見もあるため、メリットを具現化できるような共同運営のあり方を目指すべきである。



◆ Q15とのクロス集計

次のうち、どの公共施設であれば、近隣の自治体の施設を利用しても良いと思いますか。

単位: %

	Q16					
	在住者と同じ条件で近隣自治体の施設を使うことができる	ソフト面での充実が期待できる(例えば図書館の場合、蔵書数が増えるなど)	利用者同士の交流が増える	単独の自治体では維持できない施設であっても共同運営により存続できる	その他	メリットはない
全体 n=8,525	43.6	39.6	26.6	47.1	0.7	12.0
Q15						
庁舎 n=902	56.1	47.3	30.3	56.0	1.3	3.3
教育・文化施設 n=1,603	54.5	54.6	28.1	60.1	0.9	2.2
コミュニティ施設 n=1,157	54.4	52.1	37.6	58.2	1.0	2.3
スポーツ施設 n=1,672	52.5	49.5	30.4	60.2	0.9	3.3
福祉施設 n=775	57.4	52.1	36.9	67.7	0.9	2.1
子育て支援施設 n=745	53.6	50.6	37.0	60.1	0.8	4.0
学校 n=592	57.8	53.2	37.2	62.2	1.5	4.1
公営住宅 n=642	58.6	55.0	32.6	74.6	1.4	3.1
その他 n=6	50.0	50.0	33.3	83.3	16.7	0.0
当てはまるものはない n=431	14.6	10.2	13.2	16.7	0.5	58.2

(注) 平均から+10%以上は黄色、△10%以上のものは水色で塗りつぶしている。なお、nは回答数。

- ・ 近隣自治体の施設利用について、「福祉施設」、「学校」、「公営住宅」と回答した人は、共同運営に対して、単独の自治体では維持できない施設であっても共同運営により存続できるという効果を高く期待している。

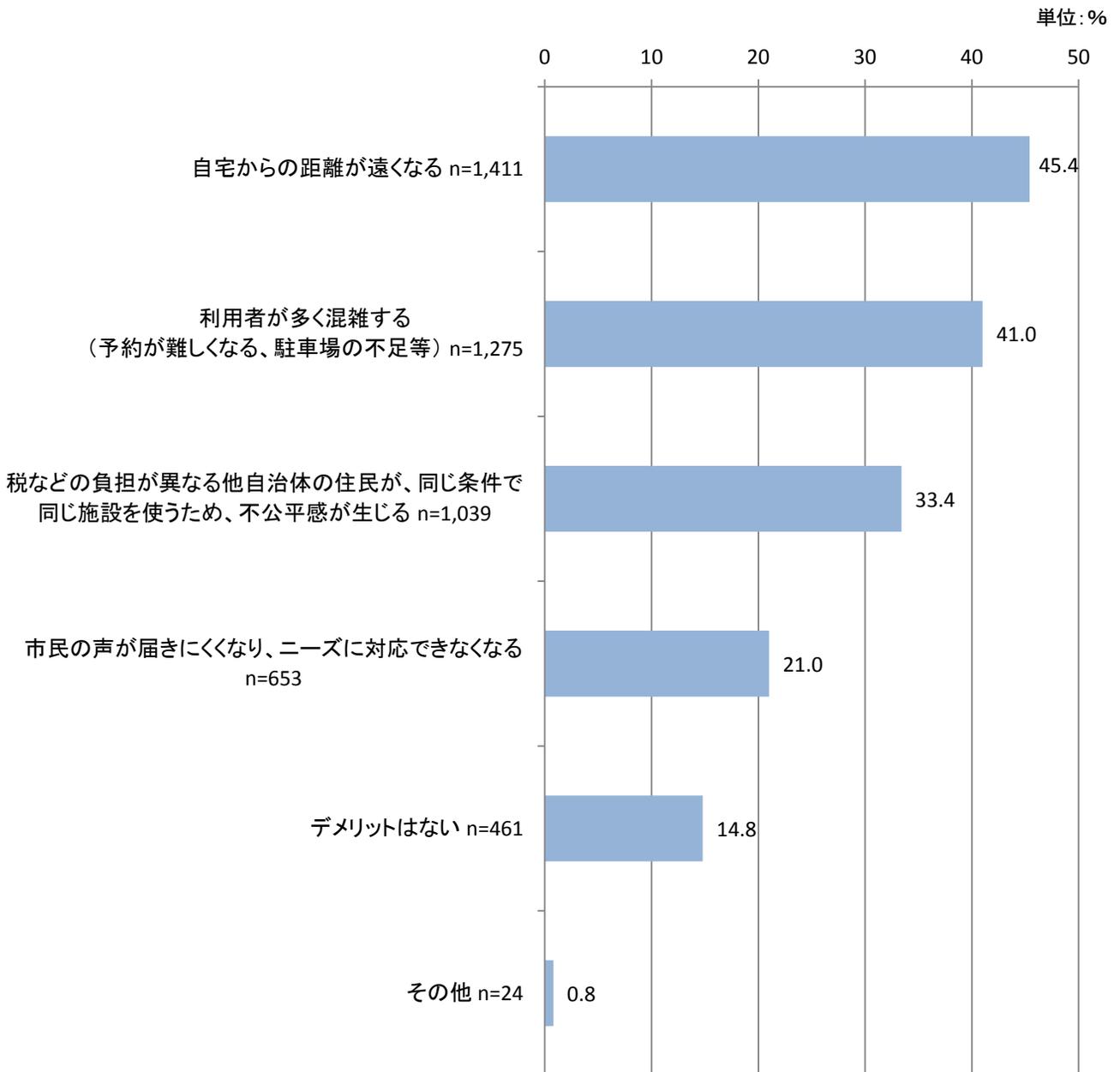
Q17 近隣自治体との共同運営のデメリット

公共施設を近隣の自治体と共同運営する場合、どのようなデメリットがあると思いますか。

(回答は当てはまるもの全て)

◆ 共同運営により、住民は自宅からの距離、混雑を懸念

- ・「自宅からの距離が遠くなる」が45.4%と最も高くなっており、次いで「利用者が多く混雑する（予約が難しくなる、駐車場の不足等）」が41.0%、「税などの負担が異なる他自治体の住民が、同じ条件で同じ施設を使うため、不公平感が生じる」が33.4%となっている。
- ・共同運営により生じるデメリットがあることを踏まえた上で、サービス水準の向上が図られる等、納得感のある共同運営が求められている。



n=回答数(計4,863)

アンケート調査を終えて

現在、多くの地方自治体において公共施設等の老朽化が進んでおり、総務省の調査によるとその割合は4割超に達している。（注）

しかし、本アンケート調査では住民の4分の3は自治体が行う公共施設マネジメントへの取組を認知していないこと。同様に、インフラについてもその維持・管理を建築物よりも優先すべきと考えるものの、老朽化問題については道路、水道のいずれも過半数が認知していないことがわかった。

一方、公共施設マネジメントへの取組を認知している住民は、自らも何らかの形で関わることに前向きであり、また、道路の老朽化に対する認識が高い住民ほど、道路維持活動に住民自身が取り組むことを受け入れるという傾向を把握できた。

公共施設マネジメントの推進に住民の理解・協力は不可欠である。住民が公共施設やインフラの状況につき情報を得て、理解し、積極的に取組へ参加するためには、まず自治体による徹底した情報開示かつ丁寧な説明が必要となる。

さらには、住民は公共施設に対し、利用料金や自宅からの距離を重視することがわかった。他方、複合化などによる施設そのものの充実よりも、サービス内容の充実を重視しているという結果も得られた。公共施設の再編後においてどのようなサービスの向上がもたらされるのかといった視点も取り入れながら、より住民満足度の高い複合化や、効果的な民間連携が行われることに期待したい。

最後に、近隣自治体との公共施設の共同運営（広域連携）についても、その推進に住民の多くが賛成していることを把握できた。特に、その効果として、単独の自治体では維持できない施設の存続に期待する住民が多く、共同運営は公共施設の再編にあたって有力な手法の1つであると言える。

一方、共同運営により施設の利用が不便になること等への懸念も示されていることから、その実施に当たっては、施設再編後のイメージを関係者と共有していくことが重要となる。

なお、本レポートの次頁以降では広域連携に関する各地域の先進的な取り組みと考えられる5事例を紹介しており、これらの事例からは、連携によって得られるメリットに対し、各自治体に過度な負担が生じないようにする仕組みが、連携を円滑に進める上で必要であることが推察される。

（注）公共施設（建設後30年以上）のうち耐用年数まで10年未満及び耐用年数を超えたものの割合の全国平均値（加重）…43.1%

出典：「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）」（総務省）（http://www.soumu.go.jp/main_content/000153119.pdf）

<まとめ：公共施設の再編成に当たってのキーポイント>

- ① 自治体による徹底した情報開示かつ丁寧な説明
- ② サービス水準の維持・向上を強く意識した再編施策の検討
- ③ 広域連携を含む施設再編後のイメージの共有

・本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：日本政策投資銀行・日本経済研究所と明記して下さい。

・本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、弊社までご連絡下さい。（お問い合わせ先）

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 Tel:03-3244-1513 HP :<http://www.dbj.jp/>

株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 Tel:03-6214-4612 HP :<http://www.jeri.co.jp/>

【広域連携への取組事例】

事例番号	取組自治体	施設名	取組事例	連携パターン	取組内容分類	利用開始・開館時期
1	秋田県・秋田市	県・市連携文化施設	秋田県民会館と秋田市文化会館に替わる、大ホールやコンベンション機能を備えた新たな文化施設について、県市連携による再編整備を検討。	県と市	ハード事業	H33年頃完成予定 (H28年度整備計画策定予定)
2	高知県・高知市	新図書館等複合施設 (愛称オーテピア)	高知県立図書館および高知市民図書館本館が、ともに狭隘化が進み図書館サービスの新しい展開が不十分となっていたことから、新図書館等複合施設(※)を県市連携により整備。 (※) オーテピア高知図書館(県立図書館・市民図書館本館)、新点字図書館、高知みらい科学館の4機能を配置	県と市	ハード事業	H30年夏頃完成予定
3	小平市・東村山市・田無市・保谷市・清瀬市・東久留米市 (田無市と保谷市の合併により現在は5市)	多摩六都科学館	世界最大級のプラネタリウムドームと理工系、自然史系両分野の展示物や実物標本を備えた5つの展示室を持つ参加体験型の科学館を、小平市・東村山市・田無市・保谷市・清瀬市・東久留米市の6市により設置。 一部事務組合で科学館を運営する全国唯一の事例。 (※H13年1月に田無市と保谷市が合併して西東京市となったため現在は5市)	近隣市	ハード事業	H6年3月
4	横浜市・川崎市	横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定	保育ニーズの急増、人口動態の地域差、保育所整備適地の不足といった両市共通の課題に対応するため、「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」を締結。 市境の保育所等の共同整備や保育所施設の相互利用など広域での待機児童対策を推進。	近隣市	ハード事業 及び ソフト事業	H26年10月
5	飯能市・青梅市	青梅市図書館 飯能市立図書館	両市民からお互いの図書館を相互利用したいとの要望がかねてから寄せられていたところ、両市が新図書館をほぼ同時期に開館したことを契機に「飯能市と青梅市における図書館相互利用に関する協定書」を締結。 実際の生活圏に着目した都県境を越えた連携が実現。	近隣市 (県をまたぐ)	ソフト事業	H26年10月

事例1. 秋田県・秋田市の県・市連携文化施設

～老朽化した県・市それぞれの文化施設を統合し、新たな文化施設を共同整備～

①プロジェクト概要

【背景】

- ・秋田県民会館と秋田市文化会館の老朽化
- ・県知事と市長の公約において「縣市連携による再編整備の検討」を表明。

【プロジェクトの概要】

- ・秋田県民会館と秋田市文化会館に替わる、大ホールやコンベンション機能を備えた新たな文化施設について、現在の県民会館所在地を候補地に、県と市での共同整備を検討(所管:県文化振興課、市企画調整課)。
- ・共同整備を行うことで、ホールの一体利用など、施設の広範な利用ができ、大規模イベントの誘致等が可能となるほか、県市がそれぞれ単独で整備するより整備費の大幅な縮減(40億円程度)も図られる。

【県・市連携文化施設のコンセプト】

- ・「文化創造」、「文化に触れる機会の拡充」、「人が交流する「場」の創出」の3つの役割を果たすため、
①文化創造 ②発表・鑑賞 ③情報の提供、発信
④コンベンション ⑤にぎわい創出
の5つの機能を有する施設とする。
- ・現施設では実施できない大規模コンサート(高機能型ホール)や芸術性の高い演劇、舞踊(舞台芸術型ホール)の実演会場としての役割を担う施設を想定。
- ・「秋田駅」から徒歩圏内に位置し、文化施設や宿泊施設が周辺に立地している「県民会館所在地」を建設候補地として選定した。

秋田県民会館



竣工	昭和36年
主な用途	大ホール(1,839席)を有し、鑑賞機会の提供や音楽団体を中心とした発表の場
課題	施設全体が老朽化しているほか、舞台面積や楽屋数の不足等、ニーズへの対応が不十分
運営	指定管理者制度を導入

秋田市文化会館



竣工	昭和55年
主な用途	2つのホール(1,188席と400席)を有し、演劇・バレエ・伝統芸能など、市民の文化活動の発表及び練習の場
課題	耐震補強や舞台関係設備の更新が必要
運営	市の直接運営

【検討経緯】

■平成25年度

- 4月:秋田県知事、秋田市長選挙
- 6月:補正予算において検討事業費を計上
- 8月～1月:

- 検討委員会開催(計6回)
- 県民アンケート調査等実施
- パブリックコメントの実施

3月:「**新たな文化施設に関する整備構想**」策定

■平成26年度

8月～2月:

- 検討委員会開催(計4回)
- パブリックコメントの実施

3月:「**新たな文化施設に関する基本計画**」策定

■平成27年度

4～8月:県民、芸術文化協会等との意見交換(計36回、664人)

9月:共同記者会見(建設候補地について)

1月:「**県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針(案)**」公表
パブリックコメントの実施

＜県・市連携文化施設 ホール機能(案)＞

高機能型ホール	概要	秋田県のメインホールとして、文化関係の東北・全国大会の開催や様々な興行ニーズにも十分対応できる、高度な音響やステージ機能を持つ高機能なホール
	主な用途	クラシックなどの音楽コンサートはもとより、若者を多数集客できるポップス、ロック等のコンサートや歌舞伎等の舞台芸術の上演
	席数	2,000席

舞台芸術型ホール	概要	質の高い舞台芸術が実演可能な舞台を有し、観客が舞台と一体感を持って鑑賞できる空間構造を持つ高質なホール
	主な用途	演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、大衆芸能などの上演
	席数	800席

【連携のきっかけ】

- ・平成25年4月の秋田県知事選挙と秋田市長選挙において、現知事及び市長それぞれの公約において、「老朽化が進む県民会館と市文化会館を、大型コンベンション等にも対応できる文化施設として県市連携により再編整備することについて検討を進める。」と表明し、6月の補正予算で事業化。

【両者の役割分担について】

- ・毎年度、県と市で覚書を結んでから、事業を実施。

検討委員会開催	偶数回、奇数回ごとに分担
アンケート調査	県が秋田市を除く24市町村、市が秋田市の調査を実施
基本計画策定調査委託	県市共同の公募型プロポーザル方式で実施
議会資料	県市で同じ資料を提供し説明

【連携による新たな可能性】

- ・舞台機能などを向上させた2つのホールを有する施設を整備することで、これまで開催できなかった有名アーティストの公演や、3,000人規模の会議・大会の開催も可能となる。

②連携での工夫、ポイント

- ・情報公開時期：議会の会期が異なるため、資料提供や共同記者会見など、情報公開時期を統一している。
- ・ルールの違い：現施設における事前予約期間が異なる点や、指定管理者制度の導入有無などの違いがある。
また、予算編成のタイミングや、庁内ルールが異なることもある。
- ・法令上の規定：施設は県と市で区分所有する方向で検討しているが、管理運営の一元化とあわせて利用料金の整理も必要である。
- ・ニーズの把握：県・市が連携して整備を進めることについては大多数の賛同を得ているが、駐車場の確保や施設のスペックなどについては、様々な見解がある。
また、県民会館解体後の約4年間に亘り、大規模ホールを使用できない期間が生ずるため、県・市・市文化会館等による利用調整が必要である。

③今後の展開

- ・平成28年度に整備計画、平成29年度当初に基本設計に着手した場合、施設の完成は平成33年度中になると見込まれる。
- ・ハード整備と併せ、文化創造に向けた取組の活発化など、ソフトの取組にも着手する必要がある。
文化団体関係者の声を基本設計に反映させていく仕組みをつくりながら、開館後の運営管理の基本となる「運営管理計画」を策定する。
- ・今後の負担割合については、
 - 「高機能型ホール」を県民会館大ホールの代替施設
 - 「舞台芸術型ホール」を秋田市文化会館大ホールの代替施設
と想定するなど、県・市それぞれの専有割合を整理した上で、共用部分は県・市折半とし、整備費の負担割合を定める。この負担割合の考え方を開館後の運営管理費にも適用することを想定している。

事例2. 高知県・高知市の新図書館整備 ～合築による効率的・効果的な地域の情報拠点づくり～

①プロジェクト概要

【背景】

- ・ 県立図書館および市民図書館本館の老朽化
- ・ 蔵書数の増加による所蔵スペースの減少
- ・ 耐震性能面の課題
- ・ 開架スペースや閲覧席等の不足 等

【プロジェクトの概要】

- ・ 県立図書館、市民図書館本館がともに狭隘化が進み図書館サービスの新しい展開が不十分となっていたことから、新図書館等複合施設(※)を県市連携により整備

(※) オーテピア高知図書館
(県立図書館・市民図書館本館)、
新点字図書館、高知みらい科学館の
4 機能を配置

【施設のコンセプト・方向性】

- ・ 課題解決に寄与する「知の拠点」機能
- ・ 中心市街地の活性化を狙った集客機能
- ・ 緊急避難場所(津波避難ビル)としての機能
- ・ 合築による共用スペースの削減等を通じてイニシャルコストの最適化を図りつつ、新施設の機能拡張を実現

【県立図書館・市民図書館の概要】

	県立図書館	市民図書館(本館) ※平成28年1月より休館
建築年度	昭和48年 (築43年)	昭和42年(築49年) ※新館は平成3年建築(増設)
延床面積	3,896.1㎡	3,466.3㎡
蔵書冊数 (平成23.3時点)	約64.0万冊	約42.1万冊 (分館・分室等を含め約99.1万冊)
貸出冊数 (平成26年実績)	約18万冊	約37万冊
入館者数 (平成26年実績)	約24万5千人	約37万5千人

出所: 高知県

【新図書館等複合施設(愛称オーテピア)の概要】

建設場所	高知市追手筋二丁目1番12号	
延床面積	22,797.25㎡(機械式地下駐車場を除く)	
	オーテピア高知図書館	17,763.57㎡
	新点字図書館	955.31㎡
最大蔵書冊数	高知みらい科学館	2,260.68㎡ (ほか)
	約205万冊(うち開架約35万冊)	

出所: 高知県

【連携の経緯・背景】

- 平成20年
 - 1月: 県市連携会議にて高知市長から高知県知事に
対し、旧高知市立追手前小学校跡地を候補地と
した新図書館の合築整備を提案
- 平成22年
 - 8月: 県市連携会議にて、知事と市長が両図書館を一体
整備する基本構想に連携して取り組むことに合意
 - 10月: 新図書館基本構想検討委員会の設置
(平成23年3月までに計8回の検討委員会開催)
- 平成23年
 - 3月: 新図書館基本構想の決定
(県教育委員会3月、市教育委員会4月)
 - 7月: 新図書館等複合施設整備基本計画の決定
- 平成26年
 - 7月: 建築工事着工
- 平成27年
 - 6月: 県と市の図書館情報システムを統合

【図書館周辺地図】



出所: 高知県資料より当行作成

【新図書館等複合施設イメージ】



出所: 高知県

【連携のきっかけ】

高知県立図書館、高知市民図書館本館の狭隘化・老朽化をきっかけとした合築の検討と同時期に、旧高知市立追手前小学校の跡地活用についての検討も行われていたため、平成20年1月開催の県市連携会議（年1回開催）にて高知市長（岡崎誠也氏）から高知県知事（尾崎正直氏）に対し、当該敷地における図書館の共同整備を提案。

【両者の役割分担、組織、運営について】

出所：高知県、高知市資料、ヒアリングより当行作成

イニシャルコストの内訳	負担比率	根拠
両図書館の整備	県：市＝10：7	平成23年3月末時点の蔵書数比率を目安に新図書館等複合施設の床面積を按分
新点字図書館、高知みらい科学館の整備	県：市＝1：1	新施設設（県・市折半による共同整備）

組織等	・レファレンス業務、情報ネットワーク業務等は、県立・市民図書館が共同実施
資料の購入	・県と市で選書調整を行いながら購入
運営等	・県内の市町村立図書館に対する支援業務（協力貸出等）は県立図書館が担う
	・蔵書等の直接貸出サービスは両図書館が協力して行う
	・両館の連携強化のため、両館長や図書館専門家等で構成する調整機関を設置
図書館サービス等	・高知県新図書館整備課、高知県立図書館および高知市民図書館の3者で協議・調整

【連携による新たな可能性】

出所：高知県、高知市資料、ヒアリングより当行作成

①	両館の資料を1ヶ所で借りられるなど、利用者の利便性が格段に高まる。
②	県は市町村の支援や課題解決等の業務、市は直接貸出や分館分室の支援等の業務を強化できる。
③	両館が所蔵する歴史的な資料の集積、県市のホームページ一本化等、情報の一元化が図られることにより、両図書館の情報価値や情報発信機能が高まる。
④	県と市が連携して選書（図書購入）を行うことにより、両館蔵書の重複が避けられることに加え、所蔵する専門図書の充実を図ることが可能となる。
⑤	県市の職員が緊密に連携して業務を行うことを通じ、市民や地域の課題解決・調査研究に向けたレファレンス機能の充実が図られる。

②連携での工夫、悩み

- ・ 県に新図書館整備課、市に新図書館建設室を設置し、同一執務室で業務を実施することで、施設整備段階からの密な連携が図られる。
- ・ 現在の両図書館では事務ルールや各種システムが異なっていることから、運用統一に向けた調整事項あり。

③今後の方向性

- ・ 平成30年夏頃の開館を目指して整備中。
- ・ 貸出冊数約110万冊（現在両館計約55万冊）、入館者数約100万人（現在両館計約62万人）が達成目標。
- ・ 設計段階での住民説明会開催、基本構想段階でのパブリックコメント募集、ホームページでの会議録公表等により、住民の理解を得て、県民、市民の新図書館への関心度向上に努めている。
- ・ 新図書館等複合施設の完成後にも県民、市民へのアンケートを実施し、同館のサービス向上に反映する予定。

事例3. 多摩六都科学館の設立・運営 ～6市の連携により大規模公共施設の設置・運営を実現～

①プロジェクト概要

【背景】

- かつて多摩地区は、23区部と比べ、道路や病院、保健所等の生活基盤の整備が遅れていた。
- 市民が文化的な生活を享受する上での中核施設が他地域に比べて乏しかった。

【プロジェクトの概要】

- 市世界最大級のプラネタリウムドームと理工系、自然史系両分野の展示物や実物標本を備えた5つの展示室を持つ参加体験型の科学館を、小平市・東村山市・田無市・保谷市・清瀬市・東久留米市の6市により設置。(※H13年1月に田無市と保谷市が合併して西東京市となったため現在は5市)
- 一部事務組合で科学館を運営する全国唯一の事例。

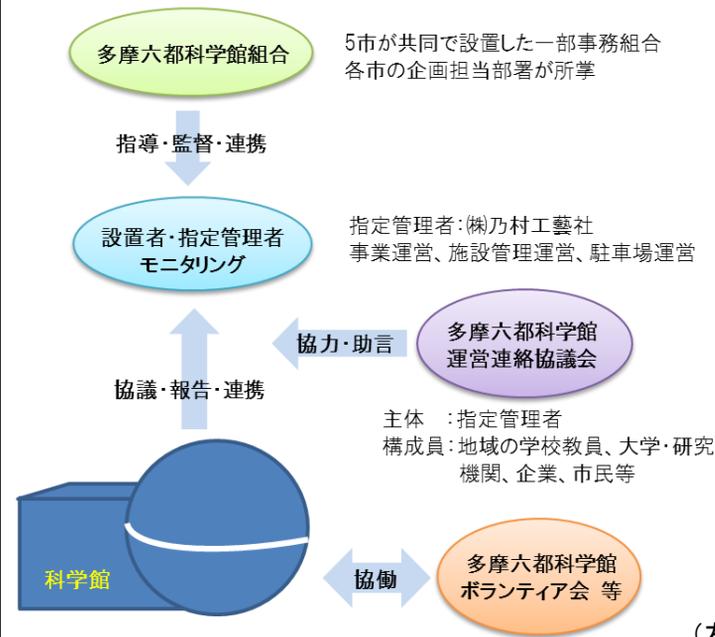
【施設のコンセプト・方向性】

- 科学をテーマとして、住民の交流を図るコミュニティ施設として位置付けられている。
- 科学館内だけでなく、5市の小中学校へ出向き、工作教室や実験を行う等のアウトリーチ活動を通じ、科学館のコンテンツを出前するサービスを実施。
- 当館は、面積が広く土地の形が良いこと、3市(小平市・東久留米市・田無市)の市境に接していることを理由に西東京市(旧田無市)に設置された。(延床面積:6,860.60㎡)

【連携の経緯・背景】

- 昭和62年
 - 1月 :小平市・東村山市・田無市・保谷市・清瀬市・東久留米市の6市により、多摩北部都市広域行政圏協議会を組織・設置
- 昭和63年
 - 11月 :多摩北部都市広域行政圏協議会により子供科学博物館の建設の方針決定
- 平成元年
 - 7月 : (仮称)子供科学博物館基本構想検討委員会発足
- 平成2年
 - 1月 : (仮称)子供科学博物館基本構想書を答申
 - 6月 : 多摩北部広域子供科学博物館一部事務組合(後に、多摩六都科学館組合に改称)を設立
- 平成6年
 - 3月 : 開館
- 平成24年
 - 4月 : 科学館の管理運営に指定管理者制度を導入株式会社乃村工藝社が指定管理者として管理運営を開始(指定期間5年間)
 - 7月 : プラネタリウムがリニューアルオープン

【多摩六都科学館の組織体制】



出所: 多摩六都科学館

出所: 多摩北部都市広域行政圏協議会HP

利用者の内訳

個人・団体	個人: 団体=8:2 ※団体(学校、幼稚園・保育園、福祉施設、子供会等)
大人・小人	大人: 小人=1:1 ※大人: 18歳以上、小人: 高校生以下

(左図、上表ともに) 出所: 多摩六都科学館資料より当行作成

【連携のきっかけ】

- 5市圏域は、江戸時代より宿場町の整備、新田開発、野火止(のびどめ)用水や玉川上水の整備等を共同で行ってきた等、共通の歴史的・文化的な背景を有すること等から、市を跨いだ連携を行える土壌があった。
- 昭和61年7月、第二次東京都長期計画改定に係る都知事との意見交換において、多摩第5ブロック市長会にて、都立の文化・スポーツ施設の整備を要望。東京都が前向きに検討した結果、子供科学博物館の整備構想が浮上。要請行動は同ブロック市長会の総意として行われたが、特に末木達男田無市長(当時)が中心となり、積極的に活動を推進した。

【5市での費用負担について】

- 建設費総額は約122億円。うち施設関係費71億円の75%(約53億円)は東京都からの補助金を充て、残額について、都交付金と組合負担金を充てた。なお、施設関係費以外の経費は主に用地購入費となっている。
- 開業後の管理運営費の負担割合は、建設費に準じて下記表の通りと定められた。現在は、構成市の事務連絡協議会での協議により、年度毎に決定している。

① 均等割	管理運営費総額の45%を6等分した額	平成18年度より37.5%へ変更
② 人口割	管理運営費総額の45%を6市の人口に比例した割合で各々按分した額	平成18年度より52.5%へ変更
③ 地元負担割	管理運営費総額の10%のうち、半分(5%)を立地自治体である田無市が負担 隣接自治体である小平市と東久留米市が2.5%宛負担	

- 平成13年1月に保谷市と田無市が合併し、西東京市となった。当初、同市は2市分の均等割(①)を負担していたが、合併後の5年間をかけ、1市分の負担への変更した。

【連携のメリット・デメリット】

- 広域連携により公共施設を整備・運営するメリットは、①単独自治体では大規模な公共施設の整備・運営に係る財政負担を賄いきれない場合でも、複数市であれば可能となり得ること、②施設運営方針に関し、1市単独での変更ができないため、施設運営の安定性がもたらされること等が挙げられる。一方、デメリットとして、仮に費用負担を含む運営体制の協議が不十分だった場合や負担経費の大幅な変動が生じた場合、連携体制から脱退する自治体が生じるリスクを抱えていることが挙げられる。

②連携での工夫、悩み

- リニューアル工事(プラネタリウムおよび展示内容のリニューアル)と指定管理者制度の導入を同時期に実施。工事の打合せ段階から指定管理者が入り、施設を使う側からみた意見を施設整備に反映させることで、指定管理者にとっての使い勝手を良くした。
- 一部事務組合で運営していることを踏まえ、民活手法としてPFIではなく指定管理者制度を導入した。
- 指定管理者制度の導入により、科学館の展示物の作成者や解説者等が、対価を受け取る職員と無償ボランティアに二分化する。この点、ボランティアからの展示提案を積極的に受け入れ、その準備作業も共同で行う等、垣根をなくすための指定管理者側の努力もあり、問題なく共存できている。

③今後の方向性

- 博物館のみならずミュージアム全般において、法人や個人からの資金調達は難しいが、将来に亘って当施設を維持していくためには、財政面の安定性が必要と認識。
- 平成27年度は、利用者数18万5,000人を目標として、圏域5市において当施設を訪れたことがない市民やシニア層を念頭に、当施設の認知度向上に向けたPR活動を実施。

事例4. 横浜市・川崎市による待機児童対策の連携協定

～保育所の共同整備、施設の相互利用 等を推進～

①プロジェクト概要

【両市が共有する背景】

- ・ 保育ニーズの急増
⇒待機児童ゼロの達成により、市民からの期待感の高まり、更なる保育ニーズ
- ・ 人口動態の地域差
⇒大規模開発に伴う大幅な人口変動（人口急増地域と減少地域が混在）
- ・ 保育所整備適地の確保困難
⇒人口急増地域ほど土地の確保が困難
- ・ **これらの課題認識を両市が共有**

【プロジェクトの概要】

- ・ 「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」を締結、広域における待機児童対策を推進
⇒行政区域を越えた対策の推進

【コンセプト】

- ・ 保育所共同整備や既存資源の共用による相互補完を行い多様な保育ニーズに対応

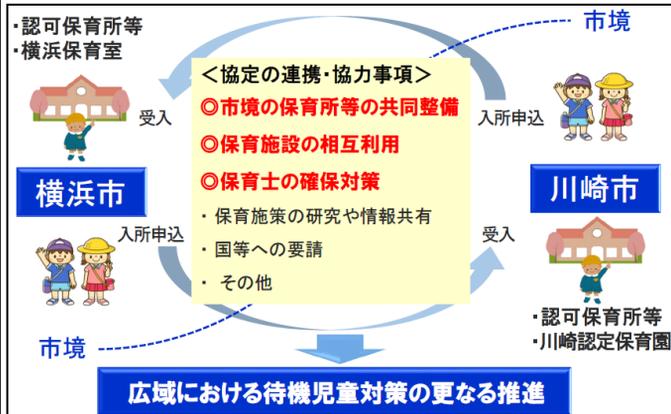
【連携の経緯・背景】

- 平成22年
4月：待機児童数が、横浜市1,552人、川崎市1,076人に増加（全国ワースト1位、2位）
（これ以降、両市ともに保育所の整備、窓口の相談体制充実等の施策を積極的に展開）
- 平成25年
4月：横浜市が待機児童ゼロを達成
- 平成26年
7月：川崎市から横浜市に対し連携の働きかけ
横浜市側の快諾
10月：連携協定の締結
12月：**両市合同で保育士養成校学生向けセミナー開催**
- 平成27年
4月：川崎市が待機児童ゼロを達成
横浜保育室と川崎認定保育園の相互利用開始
- 平成28年
4月：**川崎市内に両市共同整備の保育所を開設（予定）**

【連携協定の内容】

（連携のイメージ図）

（共同整備検討地区：楕円部分で共同整備を検討）



出所：横浜市、川崎市資料

○ 市境の保育所等の共同整備

- ・ 両市の市境周辺における保育需要を相互に補完し合える場所に、保育所を共同で整備。
- ・ 具体的には、①横浜市鶴見区・港北区と川崎市幸区が隣接する地域、②川崎市宮前区と横浜市都筑区・青葉区が隣接する地域（右上地図上の楕円部分）を中心として、共同整備の推進を検討。
- ・ 第1弾として川崎市幸区に定員90名の保育所を整備、平成28年4月の開設を予定（90名の内訳：横浜市枠30名、川崎市枠60名）。
- ・ 保育所整備に係る事務については、基本的に整備地である川崎市が担う。
- ・ 整備に係る費用負担については、両市の受入枠の配分に応じて横浜市1：川崎市2をベースとする。

○ 保育施設の相互利用

- 横浜市民・川崎市民であれば両市いずれの対象施設(※)も相互利用可能とした。
(※平成27年10月時点で、横浜保育室118施設、川崎認定保育園126施設。横浜保育室及び川崎認定保育園は、ともに市の独自基準を満たしたことを市が認定し助成している認可外保育施設である。)
- 具体的には、川崎市に在住している児童が横浜保育室を利用する場合、川崎認定保育園を利用した場合と同等の保育料補助を川崎市から実施。その逆に横浜市在住児童が川崎認定保育園を利用する場合についても同様の扱いとし、互いに市外児童であっても施設を利用しやすい環境を整備。
- 平成27年10月時点で約60人が相互利用の仕組みを活用している。

○ 保育士の確保対策

- 平成26年4月から、県・政令市・中核市で共同運営している「保育士・保育所支援センター」を活用した取組を中心に連携を推進している。
- 同年12月には、保育士養成校の学生向けの就職セミナーを両市で共同開催した。

②連携を進める上での工夫・ポイント

(両市による連携が円滑に進んでいるポイント)

① 両市が共通の地域課題を抱えていること

共通の地域課題を抱える自治体同士の連携により、効果的な相互補完が可能になる。

② 共通の課題に対して両市が同じ姿勢を共有していること

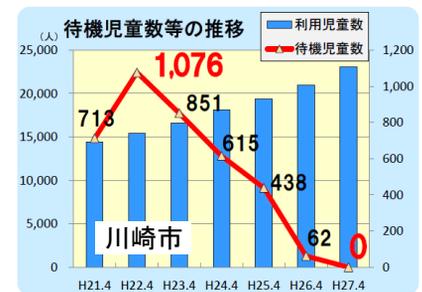
両市は首長が待機児童対策を市の重要施策に位置づけ、その解消に向け積極的に取り組んできている。こうした姿勢を共有していることが連携を進める上で強い推進力となっている。

③ 可能な範囲での連携を進めていること

一例として、既存保育施設の相互利用に当たっては、まずは保育所所在地の市民の入所を優先することで、連携による不利益が生じない仕組みとなっている。

- こうした背景から、連携を進める上で大きな障壁はないが、例えば両市で入所前の健康診断の取扱が異なる(川崎市では入所前の受診が必要だが、横浜市にはその条件はない)など実務的な調整事項が生じており、両市間で都度協議している。

<両市の待機児童数等推移>



出所:横浜市、川崎市資料

③今後の方向性

- 本取組は平成26年からと開始して間もないが、両市民からは子どもの預け先の選択肢が広がったと好意的な声が寄せられている。
- また、市境周辺における保育所の共同整備については、保育ニーズや土地等の活用可能性を見据えながら引き続き新たな施設整備を検討していくこととしている。
- 待機児童対策は多くの自治体が抱える共通の課題である。本事例は公共交通機関が発展した都市部の事例であるが、自動車移動が一般的な郊外部の方が子どもの送迎の負担が少ない側面もある。地域特性に応じて、こうした連携事例が全国的に広がることを期待したい。

事例5. 飯能市・青梅市における図書館の相互利用協定
～両市の市民が双方の図書館を利用可能に～

①プロジェクト概要

【背景】

- 市民からのニーズ
⇒両市は隣接しており、通勤・通学等での往来が多いため、両市民から、お互いの図書館を相互利用したいとの要望
- 両市が新図書館をほぼ同時期に開館
⇒平成20年に青梅市、平成25年に飯能市が新図書館を開館

【プロジェクトの概要】

- 「飯能市と青梅市における図書館相互利用に関する協定書」を締結、両市民が双方の図書館を相互利用することが可能

【コンセプト】

- 両市住民の図書館利用における利便性の促進
- 実際の生活圏に注目、都県境を越えた連携の実現

【相互利用協定の内容】

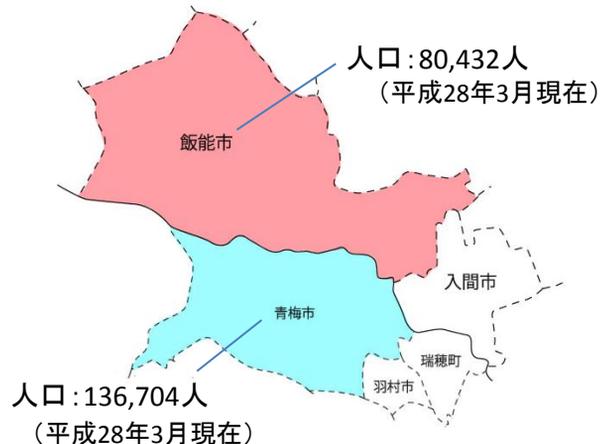
- 従前は、例えば青梅市民が飯能市の図書館を使用する場合、飯能市への在勤・在学者のみが利用できたが、本協定締結により、全市民の利用が可能になった。
- 一方で、資料の予約、本のリクエスト等は在住する市の図書館のみで行えることとした。
- 協定により相互利用が可能となる施設及び蔵書数は表1のとおりである。
- また、協定により相互利用で受けられることとなったサービスは表2のとおりである。

(表1: 利用対象施設等)

	青梅市	飯能市
外観	 (中央図書館: 商業ビルの2階～4階に入居)	 (市立図書館: 地場産木材(西川材)を使用)
利用対象施設	中央図書館、青梅図書館 ほか10分館 計12図書館	市立図書館、こども図書館 名栗分室、富士見分室 計4図書館
利用対象施設の蔵書数	図書 584,439冊 CD・DVD 13,654点 ハンディキャップ資料 1,214点	図書 274,682冊 CD・DVD 664点 ハンディキャップ資料 2,482点

【連携の経緯・背景】

- 平成20年
3月: 青梅市新中央図書館が開館
- 平成25年
7月: 飯能市新図書館が開館
- 平成26年
8月: 「飯能市と青梅市における図書館相互利用に関する協定書」締結(10月相互利用開始)
(参考)
- 平成7年
9月: 所沢市、飯能市、狭山市及び入間市が「市立図書館の相互利用に関する協定」を締結
- 平成27年
10月: 青梅市が入間市と相互利用協定を締結



平成26年8月現在 出所: 青梅市、飯能市資料

(表2: 相互利用におけるサービス内容等)

	在住する市の図書館を利用する場合	協定先の市の図書館を利用する場合
貸出資料の範囲	図書資料、視聴覚資料及び録音図書(視力障害者に限る)	
資料の予約	資料の貸出予約が可能	不可
本のリクエスト	未所蔵本の購入、市内他図書館からの取り寄せ等が可能	不可
資料の返却	貸出を受けた市内の各図書館・分室	

出所: 青梅市、飯能市資料

②連携を進める上での工夫・ポイント

① 両市が似た状況にあったこと

青梅市は多摩7市町村(福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町)、飯能市は県内4市(日高市、所沢市、狭山市、入間市)との相互利用連携を既に行っており、相互利用のノウハウが既に蓄積されていた。

新図書館の開館時期が近く(青梅市:平成20年、飯能市:平成25年)、相互利用協定締結に向けた協議を開始する良い契機となった。

② 可能な範囲での連携を進めていること

相互利用に伴う新たな取り組み等は行わず、従来の図書館利用のルール内において可能な範囲での運用としている(例:資料は同一市内のみでの貸出・返却とし、両市間での移動は行わない)。このため、新たな財政負担が生じない。

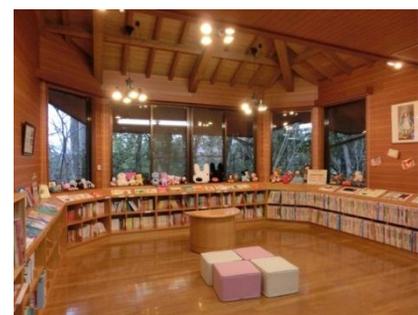
蔵書の購入は両市個別の選定方針に沿って行っている。

③ 両市が相互利用のメリットを共有できること

青梅市の蔵書数は表1のとおり飯能市を大幅に上回っており、飯能市民にとっては借りられる資料数が大幅に増加したといえる。

一方で、飯能市は全国でも珍しい子ども専用の図書館である「こども図書館」を運営している。類似の図書館は青梅市にはなく、両市の特長を活かし合える連携になっている。

(飯能市立こども図書館)



③今後の方向性

- 青梅市では、平成27年10月から新たに埼玉県入間市との相互利用を開始した。
- 入間市との連携においても資料の予約・リクエストは図書館所在市の市民に限るなど、飯能市図書館との連携と共通した取組が見られる。
- また、飯能市では県内4市との連携に当たって、埼玉県が既に県内の図書館の間で資料を運搬する取組を行っていることから、この取組を活用して市をまたいだ資料の貸出にも対応している。